

現 狀 分 析

現 状 分 析

目 次

I. ブラジルの政治と社会	31
1. 政治の概略	32
2. 社会構造とその動向	47
II. ブラジルの開発計画とマクロ経済	63
1. 経済開発計画	64
2. マクロ経済指標の推移	77
III. 各セクター別現状分析	97
1. 保健・医療	98
2. 農林水産業	113
3. 環 境	134
4. 人的資源開発	158
5. インフラストラクチャー	173
6. 工 業	184
7. 鉱業・エネルギー	195
IV. 援助分析	213
1. 対ブラジル政府開発援助の動向	214
2. 日本の援助分析	238

I. ブラジルの政治と社会

1 政治の概略

1-1 政治史概略

1500年から322年間に及ぶポルトガルの植民地時代を経て1822年、ブラジルはポルトガル王の皇太子を皇帝ドン・ペドロ1世とし帝国体制の下で独立した。1888年に奴隷制度を廃止したのに伴い、1889年帝政から共和制へとブラジルの政治体制は変化した。1889～1930年の旧共和制時代に連邦制と大統領制が導入されたが、現実にはコーヒー・プランターによるオリガルキー（寡頭政治）が展開し、国家権力は分断されていた。1930年の革命により、地方分権国家から中央集権国家へとブラジルは歩み始め、1930年～45年のジュツリオ・ヴァルガスの半独裁、独裁体制下で国家統合が推進された。第二次大戦後、ポプリズモと呼ばれる民主政治の一形態がみられたが1964年の軍事クーデターによってブラジルの民主政治は崩壊し、1985年まで軍部独裁による軍政時代が続いた。1985年に間接選挙とはいえ大統領選挙が行われ、21年ぶりに文民体制に復帰した。1989年11月に直接選挙による大統領選挙が行われ、実に1960年以来、29年ぶりに国民は大統領選挙に参加した。ブラジルでは国民の広範な政治参加は長い間制限されてきたが、80年代の政治の民主化とともに下層の人々の政治参加が社会運動を通じて展開されるようになり、それまでのエリート政治から政治の大衆化へとブラジルの政治は変化しつつある。

1-2 共和国の歴史における軍部の存在

政治における軍部の存在はブラジル政治を理解するのに重要である。

21年間にわたったブラジルの軍政は1985年に終止符が打たれたばかりであるが、ブラジル軍部の直接あるいは間接的政治介入は、100年前の共和国の樹立期以来行われてきた。1889年、軍部の参加によってブラジル共和主義革命は成功し、60年余に及ぶブラジルの帝政時代が終わった。1889～1930年の旧共和制期にはテネンティズムという陸軍の若手将校の反乱があり、当時のオリガルキー支配による文民体制と軍部は対立し、1930年のヴァルガスの独裁体制を支える強力な力となったが、1945年に同じヴァルガスを下野させる力ともなった。

1946～64年の民主体制期にも軍部の政治介入がみられた。1954年のヴァルガスの自決事件には陸・空軍の将校が関わったし、1955年のジュセリノ・クビチェックの大統領の就任や1961年の副大統領ジョアン・ゴラルの大統領就任を阻止しようとする軍事クーデタの試みがあった。こうした軍部の政治介入には、19世紀末以来ブラジルに形成されてきた軍部の権威主義的な態度が大きな影響を与えた。「国家利益」の実現のために国

家を率いることの出来るのは文民ではなく、強い愛国心をもつ軍人であり、ブラジル社会が大衆の広範な政治参加によって統治するには未熟であるとするエリート主義的かつ権威主義的考え方は、すでに共和主義革命期の「軍人クラブ」の中にみられた。(Vita, Alvaro de, Sociologia da sociedade brasileira, São Paulo, Atica, 1989, p. 220)。

59年にキューバ革命が成功し、60年代に入るとブラジル国内ではインフレの高進と労働者の賃上げ要求が続き、政治が急進化を辿る中で軍部は「国家安全」ドクトリンを大義名分として政治に直接介入し、64年から85年の軍政の始まりとなった。ブラジルで国家安全ドクトリンに基づき、軍事技術のみならず政治技術も身につけた軍人を育てたのは高等軍事学校 (ESG) である。これはツトラ政権下に第二次大戦中の米軍との強力な経験から設立されたもので、国家安全保障を経済、政治、軍事、外交の多側面から総合的に捉えようとするを目的としており、軍人ばかりでなく、エコノミストや企業家、政府官僚その他の民間エリートが多く参加し、開発問題と国内治安対策が集中して研究された。ESGの出身者の多くが、後に軍政下で政権の座についた。

軍政時代に軍部は多数の軍政令を布告して国会を閉鎖し、人身保護令を停止し、地方自治体の権限を制限し、国民の批判や改革要求を力で抑圧して、国民に反論を許さない強権体制を築いた。政府に反対する政治家やジャーナリストは逮捕され、報道機関に対する軍部の検閲が行われた。メディシ大統領の下 (1969年～74年) で議会・政党活動の禁止、大学閉鎖が繰り返された。ブラジルの民主体制は崩壊した。こうした強権体制の下で政府は経済成長政策をを実行し、「ブラジルの奇跡」と呼ばれた高度経済成長をブラジルにもたらした。

70年代に入り、ゲリラ活動は鎮静化し、高度経済成長が達成されたことにより軍政に安定がもたらされたが、1973年の石油危機を契機にブラジルの経済は悪化し、インフレは高進し、民主化要求と政府批判が高まった。フィゲレド大統領の下で (1979～85年) 第二次石油ショックをバネに民政移管への動きは進行した。1985年に間接選挙による大統領選挙が行われ、野党の文民候補タンクレード・ネヴェスが大統領の選出された。ネヴェスは大統領就任の前日に病で倒れ没し、与党総裁を辞して野党と連合したジョゼー・サルネイ副大統領が大統領に就任してブラジルの民政が再開された。

民政移管後のサルネイ政権下においても軍部の影が全くみられなくなったとはいえない。1987年の石油工場の労働者のストに軍隊が出動しており、国家安全ドクトリンが依然として軍部によって放棄されていないことを物語っている。1990年3月に直接選挙によって誕生したコロール政権下で軍部がいかなる行動をとるかはいまのところ不明である。

1988年のブラジルの軍隊は陸軍 295,700人、海軍50,500人、空軍50,700人で総員 396,900 人を数え、中南米では最大規模である。大統領が3軍の最高司令官である。国

民皆兵制度をとっている。1988年の国防費はGNPの0.6%に当たる11億2000万ドルである。(Almanaque Abril, 1990, p.414.)

1-3 ポプリズモ—ブラジルの民主政治

共和制が樹立されてからもなおブラジルでは広範な国民の政治参加は制限されてきた。しかし、1940年代以来加速化したブラジルの都市化と工業化によって都市大衆階級が社会政治的力となった。つまり、オリガルキー共和制時代に見られたように都市住民を無視することが出来ない社会状況が成立したのである。そこで支配階級がブラジルの社会と国家にその支配力を行使するためには2つの選択肢があった。即ち、大衆階級をコントロールしてブラジルの政治に組み入れるかあるいは、国民を政治過程から暴力的に排除するかである。後者は64年の軍事革命によって出現した。前者はポプリズモと呼ばれるもので、ヴァルガスの独裁体制崩壊後の民主的風潮の下で展開した政治形態である。

ポプリズモを最初に政治活動に取り入れたのはアデマル・デ・バロスで、ポプリズモの政治家としてバロスは1945年にサンパウロ州知事となった。その他、ジェツリオ・ヴァルガス(第2次政権期)、ジョアン・ゴラール、レオノル・ブリゾラ、ジャニオ・クワドロスがポプリスト政治家としてあげられる。彼らはブラジルで最も都市化されたセンターで大衆的支持を得た人々で、それぞれひとりずつ固有の「スタイル」はもっていたが、その各人の政治は必ずしも明確でなく、イデオロギーにはしばしば混乱がみられた。票を得るために大衆の熱望に応えようとするところに共通の特徴がみられる。従って、ポプリズモは都市労働者操作の一つの形態として理解される。

1961年1月から64年3月31日の軍事革命までのジャニオ・クワドロスとジョアン・ゴラール期はブラジルのポプリズモが最も典型的にみられた時期とされる。この時期は「ジャニオからジャンゴ(ジョアン・ゴラールの愛称)まで」と国民に親しみをもって呼ばれる。クビチェック大統領の後を受けて登場したジャニオ・クワドロスは、サンパウロ市長、同州知事の経歴を生かして、急速な都市化が進行するサンパウロを地盤に563万票を超える支持を獲得して大統領選挙に勝利した。彼は保守政党の国家民主連合(UDN)に支援されていたが、大統領就任後はブラジル労働党(PTB)の指導者であったジョアン・ゴラール副大統領とともに労働者階層や中間層の願望を反映させる政策、特にインフレ抑制を目指して革新的な政策を行った。過去の伝統的政治体制の腐敗を一掃し非能率を排除するヴァソウラ(箒)と呼ぶ政治運動を行った。しかし、急激な改革案は大地主層や軍部の保守派の反発を招き、大地主層が支配する国会では孤立し、大統領就任7か月で辞任に追い込まれた。副大統領ゴラールの大統領就任には軍部や国会の反発があり、大統領の権限を縮小した議員内閣制をしくことを条件に就任が認められ、中国訪問中の副大統領のゴラールは急遽帰国して憲法に従い大統領となった。(こ

の時、首相には後に軍政から民生移管後に大統領に選出されたミナス出身のタンクレード・ネヴェスが選出された。63年には国民投票によって大統領制に復帰している。) ヴァルガス政権下で労働大臣として労働組合の育成に努め都市の労働者階層に密着した政策を行ってきたゴラルは、大統領就任後も組合活動を支援し、公務員を含む労働者の賃金の引き上げを頻繁に実施し、農民運動も支持した。こうした態度は農民運動や労働運動を政府による管理と統制を強化するための上からの組織化として批判されることにもなったし、またクワドロス以来の第三世界や社会主義国との接近は容共的大統領であるとの避難を浴びることとなった。このようにポプリズモが左翼民族主義的傾向を強化するなかで保守は危機感を強め、64年の軍事革命へとブラジルは歩むことになるのである。

1945～64年のポプリズモは急速に増大した都市住民を「上」からコントロールしつつ大衆の政治参加を実現するものとして展開したもので、ブラジルの家父長的支配の伝統とかなり密接な関係をもっている。58～62年と83～86年の2回にわたってアマゾナス州知事となったメスツリニョ (Gilberto Mestrinho) の例はブラジルの政治指導者と国民との家父長的な関係を典型的に表している。1958年に州知事に選出された時、大衆の前でメスツリニョは上着を着ずに統治を行うことを約束し、その場で着用していたスモーキング・コート脱ぎ、居合わせた聴衆にそれを投げた。聴衆は争ってそれを奪い、知事の上着は引き裂かれて聴衆はそれぞれ切れ端を家に持ち帰った。「以来2度目に知事に選出される今日まで、各家には私の上着の切れ端が保存され各家の壁には私の肖像があり、私は下層の貧しい人々にとって家族の一人のような存在である」と新聞のインタビューに答えている (Vita, Alvaro de, Ibid., p. 196)。農村社会が優勢であった時代のブラジル社会で重要視されたパレンテーラ (親族集団) や個人的関係が都市生活に持ち込まれその結果、政治社会にみられた現象がポプリズモであるといえよう。

現大統領の選挙においても極めてポプリスタ的な現象がみられた。IBGEの調査によれば、89年の大統領選挙におけるブラジル有権者8200万人の内70%は義務教育を終了しておらず、政党によって支持者が決定されるのは難しいとされた。選挙戦中に、コロール支持派は立候補者の名をもって「コロリスタ」と呼ばれるようになり、他方決戦投票で破れたルーラを候補者とする労働党は政党の名から「ペチスタ」と呼ばれるようになったのは対照的である。

1-4 現政治体制

国家の組織形態は連邦制が採用されており、ブラジル連邦共和国の政治行政組織は、連邦、州、市、連邦直轄領を包含するものとされる。1989年に新設されたトカンチンス州を含む24州と3連邦直轄領、1連邦区 (連邦首都ブラジリア) からブラジルは構成さ

れている（図 I - 1 参照）。1990年内にロライマとアマパの直轄領はそれぞれ州に昇格し、フェルナンド・ノロンニャ直轄領はペルナンブコ州に合併されることが1988年憲法に規定されている。

連邦の統治機構は三権分立を採用している。連邦には、共和国大統領を中心とする行政機構、連邦政府が設けられ、諸外国に対しブラジルを代表するとともに、憲法にもとづきブラジル全土を統治している。大統領の任期は5年、次期の再選は禁止されている。1988年の憲法（憲法経過規程令第2条）には、軍政時代の大統領権限の強化に対する反省から1993年9月7日に国体（政府の形態を共和制かあるいは君主制か、統治形態を大統領制あるいは議員内閣制か）を国民投票によって決定することが規定されている。

1990年3月15日の大統領就任後に発表された行政機構（図 I - 2 参照）によれば、サルネイ政権時に23数えた大臣職は12に減少されている。

1 - 5 憲法

1988年10月にブラジルでは8番目の憲法が制定された。それまでの7憲法は次の通り。最初の憲法は1824年に制定された欽定憲法。1891年の共和制最初の憲法では、三権分立、連邦制、大統領制が制定された。1934年憲法は連邦政府の権限が強化され、女性に選挙権を拡大したが、女性がその権利を行使できたのは46年のこと。37年憲法はヴェルガスの事実上の独裁体制である「新国家体制」下の憲法で組合国家主義的性格を有する。選挙、国会は事実上停止。大戦後の46年憲法は自由主義的性格のもので、直接選挙を保障している。67年と69年の軍政下2憲法を通じて、間接選挙が導入、拡大された。現実には軍政令と大統領令によって執行府による強権的な政治が行われた。

1985年3月の民政復活に伴い、1986年11月に制憲議会議員559名が選出、1987年2月に憲法審議会が招集され、1988年10月に245条と憲法経過規程70条からなる8番目の憲法が制定された。軍政時代に軍や警察による令状なしの逮捕や不法監禁、拷問、政治犯の抹殺などが行われたことの反省があり、人身保護に関しては慎重な規程がなされている。また、同様の立場から個人情報の保護が規定された。軍政時代に制限されていた労働者のスト権が公務員を含めて全面的に認められた。その他、新憲法では、選挙権の付与がそれまで18才であったのが16才までに拡大され（但し、16～18才は任意）、母親の産児休暇が90日から120日に延長されたと同時に父親の出産休暇も認められた。日本憲法と比べるとかなり具体的かつ詳細であるが、これまでのブラジルの経験では憲法の規程が必ずしも守られてきていない。

この新憲法の下で国民の直接選挙によるブラジル第41代大統領選挙が1989年11月と12月に行われ、PRN（国家再建党）より立候補した前アラゴアス州知事F. アフォンソ・コロール・デ・メロ選出された。副大統領はイタマール・フランコである。ちなみに

1891年以來のブラジル共和国 100年の歴代の大統領41人の内、直接選挙で選ばれた大統領は14人で、残り27人は間接選挙あるいはクーデタや大統領の死亡に伴い合法的にタイトルが代わって大統領に昇格した者である。

1-6 政党と労働組合

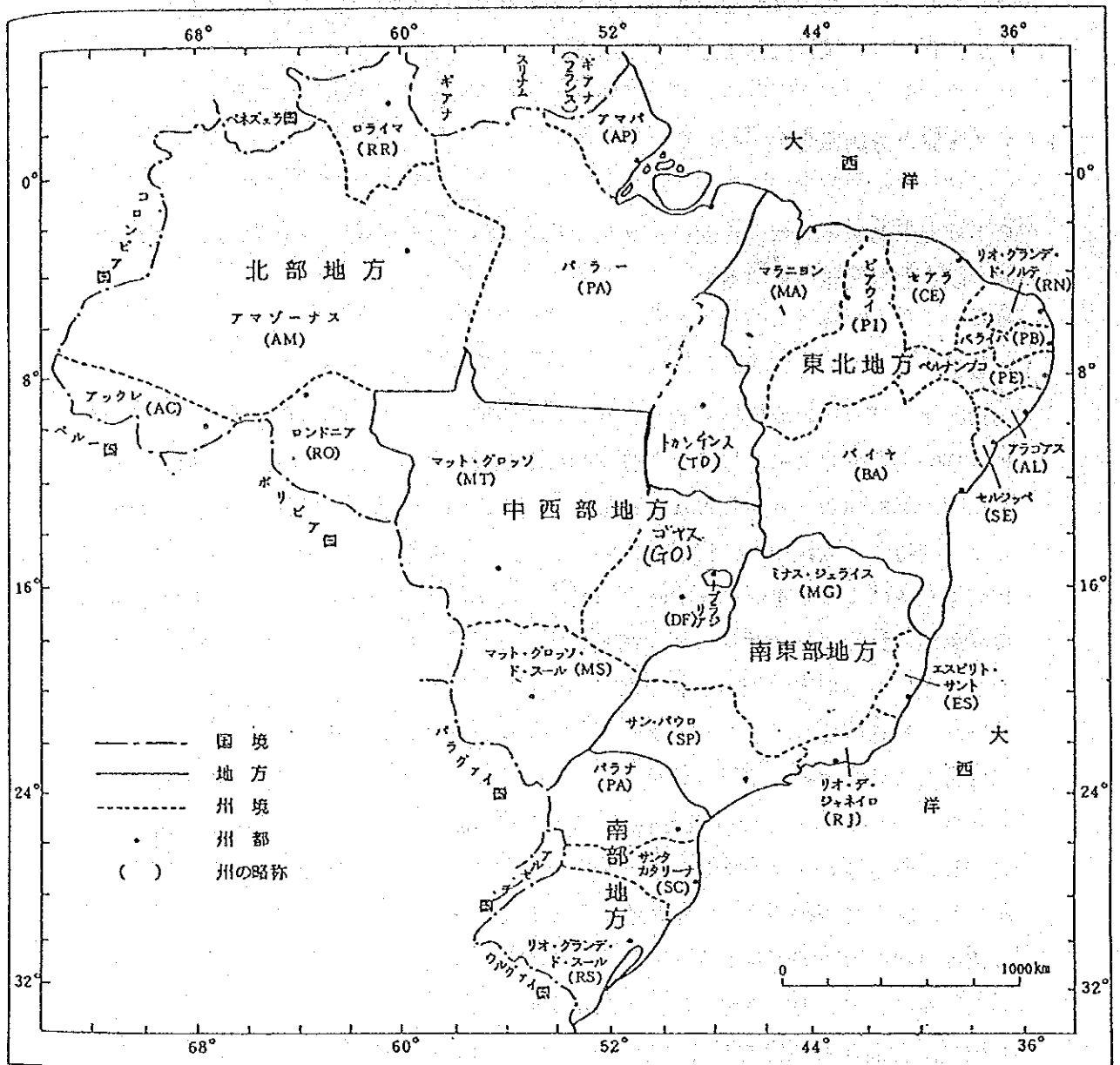
軍事政権末期から民政移管後にブラジルの政治が大衆化を辿る中で大きな変化と遂げたのは政党と労働組合である。

1) 政党

1964年3月の軍事政権樹立まで、46年憲法の多党制により13の政党が存在していたが、1965年の軍政令第2号で二大政党制がとられたために全ての政党が解散させられ、与党国民革新同盟（ARENA）と野党ブラジル民主運動（MDB）がそれぞれ成立した。同時に、大統領の直接選挙は中止された。1966年には州知事も間接選挙となり、1967年憲法によって軍部独裁が確立した。1968年には軍政令第5号により国会と州議会は閉鎖された。フィゲレド大統領時代に入り民政移管が進行し、1979年の政党制度改正法によって多党制が復活した。与党ARENAは社会民主党（PDS）に継承された。野党MDBは主としてブラジル民主運動党（PMDB）に継承されたが、一部は分裂して労働者民主党（PDT）、労働者党（PT）、ブラジル労働者党（PTB）などが1982年までに組織された。1984年には与党PDSも分裂して、自由前線（FL）を組織し、タンクレード・ネヴェス（PMDB）を候補とする野党連合に合流した。副大統領候補に与党総裁を辞したジョゼ・サルネイがたてられた。1985年の大統領の間接選挙で野党タンクレード・ネヴェスが上下両院議員と州代表から成る選挙人70%の支持を得て選出され、民政が復活した。

民政誕生前に6政党を数えたが、サルネイ政権下でさらに政党の多数化が進み、1987年には29党を数えた。1989年11月15日には29年振りに大統領の直接選挙が行われ、この日までにブラジルの高等選挙裁判所（TSE）に登録された政党の数は33である。

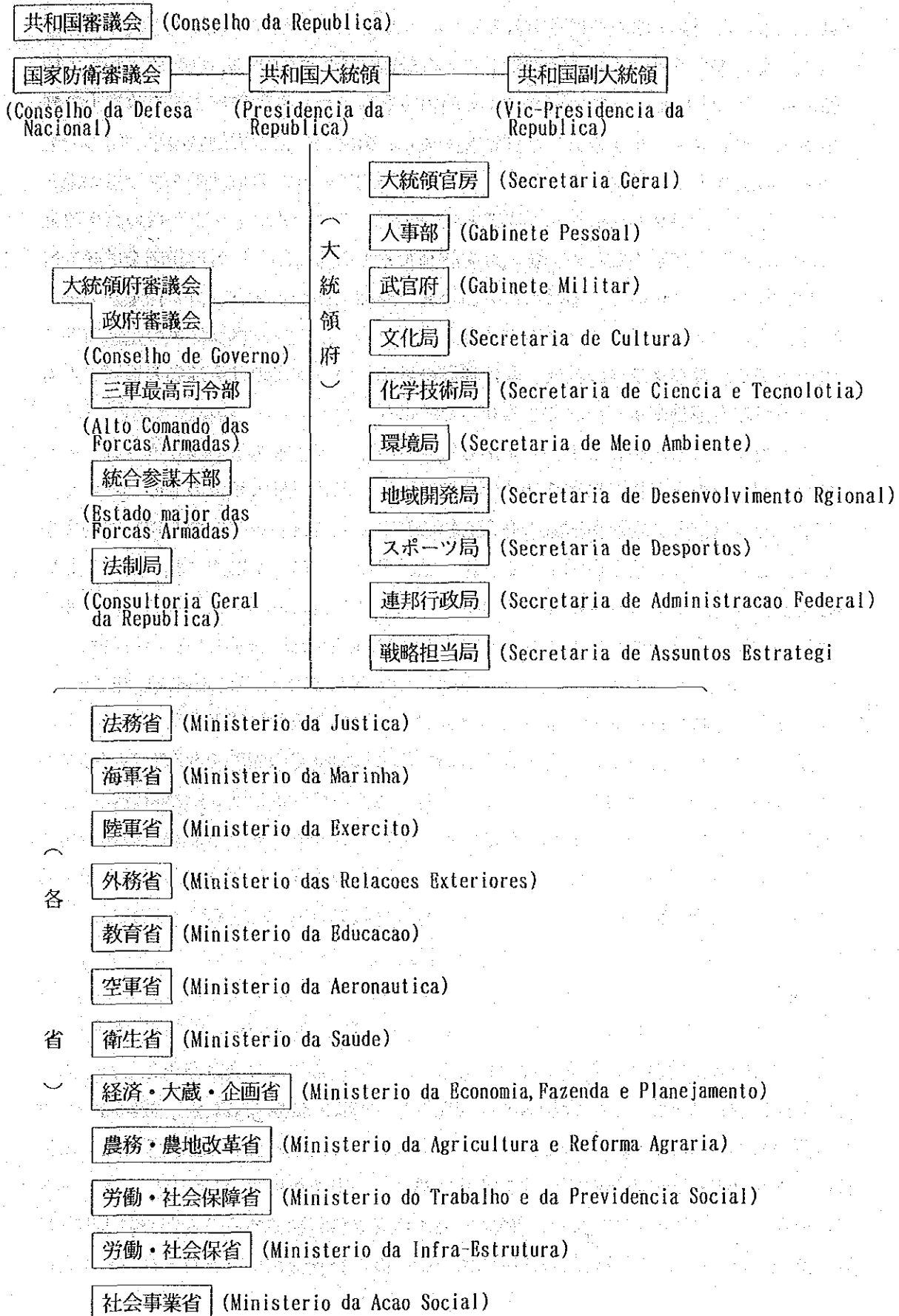
図 I-1 ブラジル連邦共和国略図



㊦ トカンチンス州はブラジルの24番目の州として1989年1月1日に誕生した。ゴヤス州の北 277, 321. 9km²を分離して独立させたもので、北部地方に属する。

(IBGE, Anuário Estatístico do Brasil, Suplemento-1989, 参照)

図 I - 2 ブラジル政府機構図



2) 労働組合

ブラジルの労働組合は、ヴァルガスの新国家体制時代に労働省に付属する機関とされて以来組合国家主義的性格を有していたが、ヴァルガス時代に労働大臣として労働組合の育成に努めたゴラールがクワドロスの辞任に伴い1961年に、副大統領から大統領になったことにより、労働組合は左翼的組織となった。左翼民族主義を政策上の基本理念とするゴラールは労働組合運動を支援し、公務員を含む労働者の平均給与や最低賃金の引き上げを頻繁に実施した。こうした傾向は保守派の危機感を強める要因となり、軍事クーデターを引き起こすこととなった。このためクーデター後の軍事政権は、インフレを抑制するために賃上げを統制するとともに厳しい労働規制を併せて行った。しかし、70年代の末の教員スト、公共交通機関運転手スト、ゴム採集人スト、医療機関のスト、ジャーナリストのスト、公務員のスト、ファベラ住民の生活改善を求めるデモ、母親クラブの結成、女性運動の展開という国民の社会運動の進展とともに、労働組合運動が新しい展開をみせることになった。

スト規制法にもかかわらず、78年から労働者の賃上げ要求ストが繰り返され、そしてサンパウロの金属労組による80年の長期ストは、軍政下最大規模のものとなった。こうした組合活動の中から国家の介入を排除して労働者と企業家との直接交渉を実現しようとする新しい組合運動である「自治的労働組合」運動が形成され、この新しい労働組合運動を率いた一人がルーラ (Luis Inácio Lula da Silva) である。(ルーラは1989年の大統領選挙にPTから立候補し、コロールとの決戦投票には破れた。) 80年代に入りブラジルの組合運動は分裂し、CUT (Central Unica de Trabalhadores) とCGT (Central Geral dos Trabalhadores) の2系列に整理されるようである。CUTは1983年に誕生し、組合国家主義的な組合法の全ての撤廃を要求し、ブラジル組合の根本的かつ過激的変化を目指している。他方、CGTはサンパウロ金属組合代表であったJoaquin dos Santos Andradeが率いて1986年に誕生し、現行の組合組織の制限的改革を目指している。新憲法の下では組合の結成には国家の許可は必要とせず、また公権力の組合に対する干渉介入は禁止されている。

1-7 外交

伝統的に欧米指向の強い外交を展開してきたが、軍政時代に外交は多角化した。米国との関係は1977年のカーター大統領の「人権外交」によって悪化したが、82年のレーガン訪問等によって関係を修復した。カーター大統領の「人権外交」は国内干渉として反発を招き、ブラジルの軍事的経済的アメリカ離れに拍車をかけた。しかし、米国はブラジルにとって依然として最大の貿易相手国であり資本給与国であることから対米関係は最も重視されている。軍政時代の高度経済成長を機にブラジルはヨーロッパや日本との

経済関係を強め、石油危機以後は第三世界外交を展開するようになった。1974年にはギニア・ビサウ、75年にはアンゴラのMPLA（アンゴラ解放人民運動）を承認した。中国との国交回復は75年、さらにソ連やキューバと通商関係を拡大し、イデオロギーにとられない現実的外交を展開している。スペインの植民地であった他の南米諸国とは歴史的にも言語においても異なることから、ブラジルは南米で比較的孤立してきたが、高度経済成長期に入り、資源と市場を確保するために中南米諸国との関係は活発化し、石油危機後は特に盛んとなった。

90年3月に就任したコロール新大統領は、就任前にアルゼンチン、ウルグァイ、パラグァイのラテンアメリカ諸国を公式訪問して対外債務問題を協議し、続いてアメリカ、日本、ソ連、西ドイツ、イタリア、フランス、イギリス、ポルトガル、スペインを訪問して低迷しているブラジルへの投資を働き掛けている。

1-8 日本との関係

1) 概略

第二次大戦中の一時期を除いて、基本的には両国の友好的な関係は今日まで保たれてきている。

日本とブラジルの関係は、19世紀始めの江戸時代から明治期にかけてすでに非公式に始まっていたが、両国の国交が正式に開始されるのは、1985年11月パリで締結された日伯修好通商条約が1897年2月に批准されてからである。以来今日まで、日伯関係は80年余の歴史を有し、60年代末にブラジルの飛躍的な経済成長を背景に行われた日本の直接投資や企業進出による日伯の新しい経済関係が出現した。1984年にはフィゲレード大統領の日本訪問の折りに、日伯科学技術協定が締結されている。80年代に入り、ブラジルの対外債務問題の深化に伴い両国の関係は債務国と債権国という新たな展開となった。

60年代に経済関係を軸として両国関係が新たな展開をみせるまでの凡そ60年間は、日本とブラジルを結ぶ絆は専ら移民であり、労働力の供給と受容によってそれぞれの国が結ばれてきた。現在ブラジルには推定116万人の日系人（日本人移住者とその子孫及び非日系人との混血の子孫を含む）がおり、海外で最多数の日系人がブラジルで生活している。

以上のような両国間の歴史的関係を反映して両国の交渉は、対ブラジル日本人社会と対非日系ブラジル社会という二側面で平行して行われてきており、またブラジルよりも日本からの文物紹介を主として展開してきたことがその特徴として指摘できる。世界経済における日本の経済力のプレゼンスが強化されるに従いブラジル側の日本理解が進められ、後者の特徴はさらに強められる傾向にあり、日本におけるブラジル理

解の振興が迫られている。

1972年に国際交流基金がサンパウロ事務所を開設し、日本文化の普及と理解に貢献してきた。1989年には日本学術振興会がサンパウロ研究連絡センターを開設し、ブラジルを中心とする南米地域と日本との学術交流と並んで、同地域の研究動向、学術情報の収集を目的とする活動が開始され、今後の日本におけるブラジル理解の促進が期待される。

2) 日本移民の動向

1908年4月18日、第1回ブラジル向け移民791名（契約移民781名、自由渡航者10名）を乗せた笠戸丸は神戸港を出航、6月18日にサンパウロ州サントス港に入港し、ブラジル向け日本移民が開始された。1908年から1921年までこの初期の日本移民はサンパウロ州政府の渡航費の補助を受けて渡航し、所定の契約に従って雇用主のもとで、2～3年の一定期間コーヒー農園で賃金労働に従事するいわゆるコロノ移民であった。一般に、コーヒー農園の労働条件が過酷であったために、日本移民はコロノ労働者としてコーヒー農園に定着せず、中には契約期間が終わるのを待たずに逃亡する者もあった。このため、1921年、州政府は日本移民に対する渡航補助制度を廃止した。

ブラジルからの補助金を打ち切られた日本移民は、日本政府の補助による渡航を1925年から開始する。1925年、既存の移民送出国社を統合してブラジル向け日本移民を独占的に扱う「海外興業株式会社」（海興）が日本政府の出資を得て設立された。移民送出国社海興を通じて移民に渡航費の一部が補助され、さらにその後も日本政府は、さまざまな名目で補助金を交付した。この結果、1932年、日本移民は自己資金をまったく準備せずに、渡航することが可能となった。こうした日本政府の積極的な出移民政策の結果、1928年以来日本移民は増加の一途を辿り、1933年には2万4,000人余がブラジルに移住し、同年のブラジル入国移民総数の第一位を日本人が占めることになった。

ブラジルは19世紀以来、基本的には外国移民の入国に対しては何ら制限策を採っていなかったが、コーヒー産業を基盤とし、第一次大戦を契機に発展しつつあったブラジル（主としてサンパウロ）の工業化は1929年の経済恐慌によって打撃を受け、失業問題が深刻化したために1930年、外国移民の入国制限が行われた。その後国家統合を目指してクーデターにより大統領になったヴァルガスの時代（Getúlio Vargas, 1930-1945）にも外国移民入国制限政策は継続され、1934年の新憲法では各国からの移住者は過去50年間にブラジル入国した総数の2%までとするいわゆる「外国移民二分割当法」が定められた。ブラジルの入移民史に遅れて登場した日本移民は、この入移民二分割当法が制定された1934年にブラジル向け移民の最盛期を迎えており、この規程の事実上の効果は専ら日本移民に及ぶこととなった。1935年以降、日本移民は激減

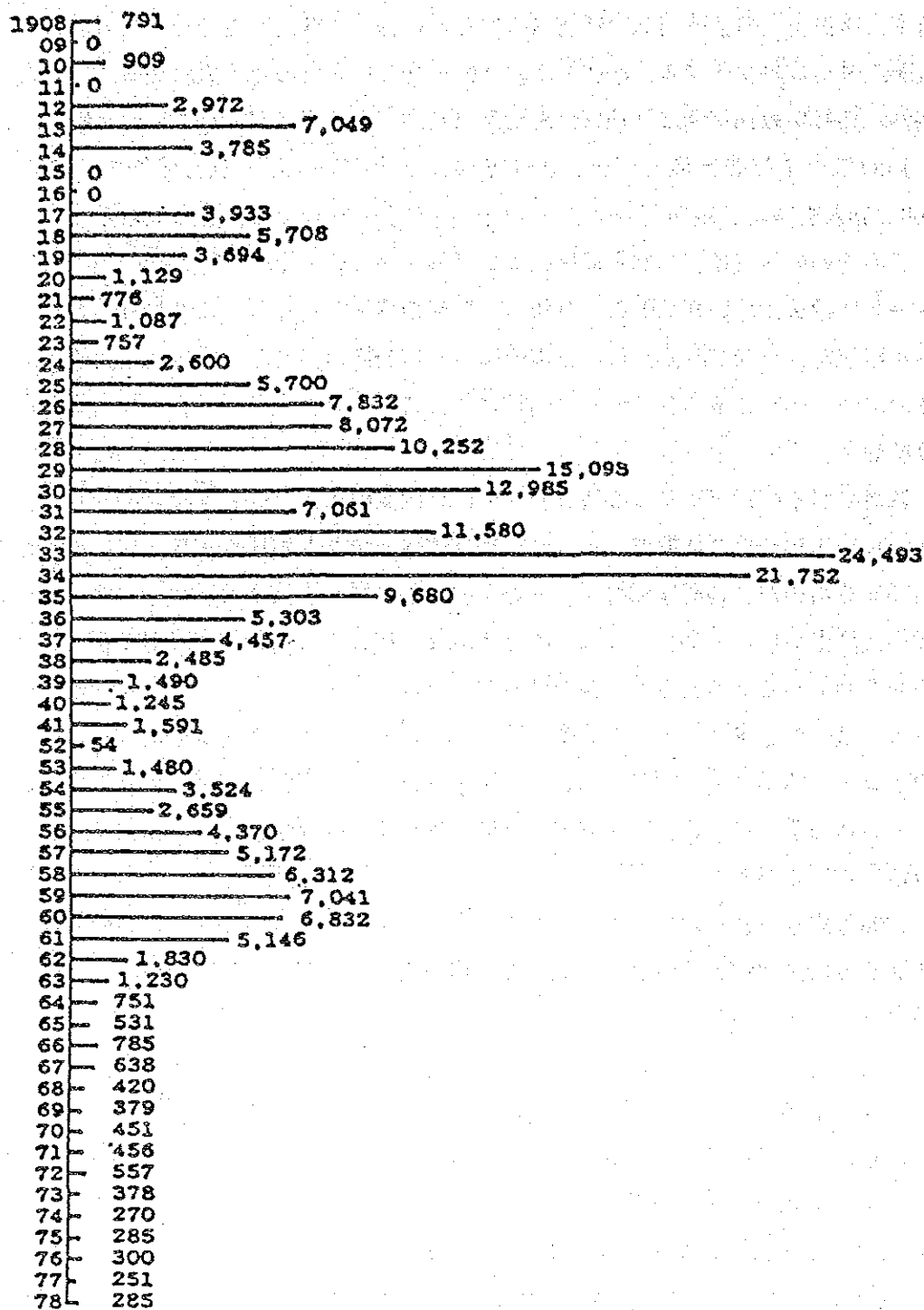
し、さらに、日米開戦により1942年、日本とブラジルは国交を断絶、以後52年に国交が正常化するまで日本移民は途絶した。1922年から41年までの20年間は、ブラジルの日本人移民史上の全盛期で、戦前の移民総数の75%、戦前戦後を通じても55%の日本人がこの時期にブラジルに移住した。1908～1942年までの日本人移住者約18万人の内、1926～1941年の15年間に、75%にあたる148,975人がブラジルに渡った。特に、1928～1934年の7年間は最もブラジル向け移民が集中的に行われた時期で、その数は108,258人を数え、戦前期のブラジル向け日本移民の57.3%に達している。

この時期の移民は、初期と同様にコロノ移民がその大半であったが、当時の日本の海外発展政策に伴い1928年頃より新しい形態の移住がみられるようになった。「ブラジル拓殖組合」（ブラ拓）など日本の国策移植会社の手で、自営開拓を目的とする移住地がサンパウロやパラナの北に建設され、ここに日本人は、当初より自営農として渡航した。

戦後の日本の対ブラジル移住は、1952年の国交の正常化とともに再開された。1953年から61年がその全盛期で、コロノ、自営農などの農業移民を主体として戦後移民の約80%を占めた。1962年以降は、電気工、旋盤工などの技術移民がやや活発となるが、60年代後半は日本・ブラジル両国の経済成長に伴い、貿易、投資などの新しい経済関係を主軸にしてその関係は展開されることとなり、日本からのブラジル向け移住は一貫して減少の途を辿ることとなる（図I-3参照）。日本の高度経済成長に伴い労働力不足と生活水準の向上から70年代後半以降は、毎年200～300人の移住者を送り出しているにすぎない。1986年までの戦後のブラジル向け移住者の数は凡そ6万人とされる。

1908年以来、80年間に日本からブラジルにおよそ25万人が移住し、この数はラテンアメリカ諸国に移住した日本人総数の80%を占めている。

図I-3 ブラジル入国日本人移住者数（年度別変化）



(原資料) 1908~1972年：三田千代子「ブラジル日系人の対日イメージ」上智大学イ
ペロアメリカ研究所、1977年、19ページ、1973~78年：ブラジル日本文化
協会「ブラジル日本移民70年史」1908年、15ページ。

(出所) 山田睦男編『概説ブラジル史』有斐閣、昭和61年、264ページ。

3) 移民受入国から送出国へ

「ブラジルの奇跡」と呼ばれた経済成長期に、ブラジルでは少数の富裕層は一層豊になったが、国民の5割を占める貧困層の所得は減少した。ブラジルにおける所得格差は再び経済停滞をもたらし、また、大量に流入する外資と、工業化のための輸入の増大により対外債務は累積し、対外依存度を深めることとなった。高度経済成長政策のこうした問題は、1973年の石油危機に表面化し、1979年の第2次石油危機と80年からの国際的不況によってブラジルの経済状況はさらに深刻化し、財政赤字は100億ドルを越し、年率100%を上回るハイパー・インフレーションとなり、長期不況と失業に見舞われた。

こうした経済不況は民政移管後のサルネイ政権期にも続き、国民は慢性的な高インフレに悩まされた。1987年の350%、88年には900%を越す猛烈な勢いのハイパー・インフレーションの中でブラジル国民は、新しい事業を興したり、あるいは住宅の購入、子供の学費や老後の資金の積み立てなどが困難となり、近い将来に希望を託して生活することが大変難しい状態となった。1980年頃より、ブラジルの中産階級の人々がポルトガル、カナダ、アメリカ、フランス、スペイン、イタリア、オーストラリア、ニュージーランドへと移住して行く数が目立つようになった。

1985年に入り、それまでブラジルが経験しなかった出入国の状況が出現した。入国者数よりも出国者数（平均年40万人）が上回るという現象が起こったのである。ポルトガルには1980年以来、12,000人のブラジル人が移住したと推定され、1986年から1987年にかけてカナダに非合法に移住したブラジル人は3,500人と推定されている。1987年に行われた調査によれば、サンパウロ市民の6割、リオデジャネイロ市民の3分の2ができればブラジルを去りたいと思っていることが明らかとなった。さらに、サンパウロ市民の凡そ3割がブラジル以外の国に生まれたかったと答えている。ブラジルは凡そ500年及ぶその歴史のなかではじめて、移民受け入れ国から送出国に転じたのである。

日本では、本年7月に人材派遣会社が南米から雇い入れた日系人の賃金をピンハネしていたことが警視庁から摘発されたことによって俄に日系人の就労が注目されることとなった。インフレの激しい南米からの日系人の出稼ぎは5、6年前から始まり、この1年はブームといえるほど、多数の日系人が日本に向かっている。ペルー4,000人、アルゼンチン2,500人、ボリビア300人、パラグアイ200人、ブラジルからは日系一世10,000人、2、3世20,000人、併せて30,000人と推定されている。ブラジルからの日本への入国者数は1986年より増加し、1988年は16,800人で1987年より4割増加している。1989年上半年期だけですでに10,200人に達している。

ブラジルの88年、89年のインフレ率は年間1000%に及ぶ勢いで、最低給料は月40～50ドルにすぎない。ブラジルと日本の賃金格差は、ブラジルがインフレ進行中なので

比較は難しいが、8～10倍とされている。2年間日本で働いて1万5000ドルから2万ドル蓄えると、ブラジルで家や車を買うことができ、借金も返せる。農地を購入したり、商売の資金にもすることができる。とにかくブラジルではインフレで生活が苦しく、貯金などは出来ない。ブラジルの現在の経済状況が海外への強力な出力となっている。また、同時に日本の経済力とそれに伴う労働市場の拡大がブラジルからの出稼ぎ労働者を吸収する要因を提供している。

<参考文献>

Almanaque Abril, São Paulo, Ed. Abril, 1990.

Vita, Alvaro de, Sociologia da sociedade brasileira, Sao Paulo, Atica, 1989.

Istoe, 21 de março, 1990.

堀坂浩太郎「ブラジルの新憲法発布と民主化」『ソフィア』37-4（1988年、上智大学）141-149頁。

三田千代子「ナショナリズムと民族集団—ブラジルの国家統合と日本人移住者—」『外交時報』1251号（昭和63年9月号）57-70頁。

斎藤広志「ブラジルの日本人」丸善、1964年。

山田睦男編「概説ブラジル史」有斐閣、昭和61年。

三田千代子「ブラジル日系人の対日イメージ—コミュニケーションとイメージの変化—」上智大学イベロアメリカ研究所、1977年。

Veja, 1988年3月16日号38～46頁。

「毎日新聞」1989年9月21日。

「自由民主」1989年11月号。

「自由民主」1988年4月号。

YOMIURI, 1989年8月6日。

Folha de Sao Paulo, 28 de Setembro de 1989.

「日本経済新聞」1989年10月23日。

三田千代子「日本とブラジルを結ぶ日系人移住者の80年」『外交時報』1990年2月号 41～56頁。

その他。

2 社会構造とその動向

2-1 住民の多様性

1) 多人種多民族の導入

ブラジルの人口(1989年推定約1億5000万人)は南北アメリカ大陸の人口の18%、ラテンアメリカ地域の35%、南アメリカ地域の50%を占めている。このブラジル人口は、多様な人種や民族によって構成されている。

新大陸と呼ばれる南北アメリカ大陸は16世紀以来、ヨーロッパ、アフリカ、アジアからの広い意味での移民によって国造りがなされてきたところである。特に、ポルトガルの植民地となったブラジルでは、当時のヨーロッパの重商主義政策のもとで、ヨーロッパの需要に応じた植民地産品を生産するための労働力の確保は植民地宗主国にとって至上命令であった。以来、ヨーロッパ消費市場向けの生産構造を専ら発展させてきたのがブラジルである。その輸出産品は17世紀の砂糖、18世紀の金、19世紀のコーヒーと各時代の国際市場の需要に応じて大きく変化してきた。砂糖と金の時代の労働力は専らアフリカからの黒人奴隷労働力によって充当された。コーヒー産業がオウロ・ヴェルデ(緑の黄金)と称されて、ブラジルの輸出産品の主力となった19世紀後半に、凡そ350年に及ぶブラジルの奴隷制度は終わり、奴隷労働力に替わってヨーロッパ移民の賃金労働者がブラジルの輸出産業であるコーヒー産業の重要な担い手となった。南米大陸の半分以上を占める広大な領土を有するブラジルは、コーヒー産業の隆盛に伴い積極的に外国移民を受け入れることとなったのである。

ブラジル発見当時、先住民であるインディオは、現在ブラジルの領土となっている広大な地域に多数の部族に分かれて生活しており、その数凡そ100万から150万人と推定されている。ここに植民者のポルトガル人が奴隷労働を前提とするプランテーション農業を植民地産業として導入した。当初、奴隷となったのはインディオであった。しかし、奴隷狩りやヨーロッパ人のもたらした疫病によってインディオは激減すると同時に、イエズス会士の抵抗にあってインディオの奴隷化はブラジルでは17世紀に終焉した。16世紀以来導入されていたアフリカからの黒人奴隷は、17世紀には大量に導入されるようになった。奴隷貿易が禁止される1850年までの凡そ300年間に、少なく見ても350万人、あるいは1000万人ともいわれる黒人がアフリカの各地からブラジルに強制移住させられた。ブラジルに輸入されたこれらの奴隷は、新大陸に奴隷として渡ったアフリカ系黒人の38%に当たると推定されている。

19世紀になってコーヒー産業が高い利潤をもたらすようになったが、イギリスの圧力によって奴隷貿易が禁止され、コーヒー農園の労働力の不足は深刻となった。奴隷に替わる労働力としてドイツ人、イタリア人、スペイン人、ポルトガル人というヨー

ヨーロッパからの外国移民が賃金労働者として導入されるようになった。奴隷貿易の禁止（1850年）から大量外国移民の終わった1950年までの100年間におよそ500万人の外国移民が、コーヒー農場の契約労働者コロノとして、あるいは自営農などとして主に南部の諸州（サンパウロ州、サンタカタリナ州、パラナ州、リオグランデドスル州）に導入され、このうち300万人が定着したと推定されている。

このようにブラジルには人種的にも民族的にも多様な要素が過去数世紀にわたって導入され、この結果、ブラジルは多人種・多民族で構成される社会となったのである。1908年に導入が開始された日本移民もこうした意味で、ブラジル社会の民族上の構成をさらに変化に富んだものとしたひとつの要素であったといえることができる。

2) 住民の混血人種化

植民地時代の初期にブラジルに渡ったポルトガル人の多くは男性ばかりで、家族をほとんど同伴しなかった。このため白人女性が相対的に不足し、植民者のポルトガル人と先住民のインディオ女性との異種族混血が促進されることとなった。植民地時代のブラジルの住民の混血人種化はかなりの速さで進められ、ブラジルが発見されて50年、本格的な植民地開発が始まって20年足らずの1550年にはすでに、いわゆる四分の一の混血児が誕生していた。

インディオ奴隷に替わってアフリカから黒人奴隷が導入されるようになって、植民者ポルトガル人の異種族混血は続いた。これは、白人女性は少数であったことに加えて、家長でありかつ奴隷主である支配層の白人男性の性的放縦が、当時の家父長的奴隷制度下では、ほとんど制限を受けずに許された結果でもあった。このため、黒人奴隷を母親と白人奴隷主を父親とする混血人種ムラートが、私生児として多数生まれた。さらに、このムラートと、白人とインディオの混血マメルコーがまた混血を重ねることによって、生物学上の人種の三タイプ、モンゴロイド、コーカソイド、ネグロイドとの間にいくつもの人種の型が生まれることになった。

このように、19世紀の中頃までのブラジルは、インディオ、ポルトガル人、アフリカ系黒人という三タイプの人種とこれらの交錯した混血によって構成される社会であった。しかし、政治・経済的支配者である白人は人種構成上は決して多数派ではなく少数派であった。1800年には人口の22%を白人種が占めていたにすぎず、これに対して混血人種の30%、黒人種の48%というように、ブラジルは非白人が多数を占める社会であったのである。（表I-1参照）

3) 白人人口の増加

こうした有色住民が数を占めるブラジル社会は19世紀から20世紀にかけての大量のヨーロッパ移民の導入によって根本的に変化し、白人種の人口に占める割合が増大し、

ブラジルの住民はコーカソイドの身体的特徴を急速に示すに至った。ポルトガル人以外の入国が禁止されていた1800年のブラジル住民の人種構成の割合は白人1に対し非白人4であった。1950年には白人6に対し非白人4の割合となった。1980年のセンサスによれば、白人5.5に対し非白人の割合は4.5となっている（表I-2参照）。非白人の中ではパルドと呼ばれる混血人種がブラジル住民全体の約4割を占め、白人種と黒人種の比率が減少しつつある。1980年のセンサスでは身体的特徴によって「白人」、「黒人」、「パルド（褐色人）」、「黄色人」と分類され、しかも自己申告によってなされたものである。現実には「白人」、「黒人」と分類された者の多くは混血人種である。

表I-1 ブラジル住民の人種構成

	1800	1880	1890	1940	1950
白人種	920,000	3,787,000	6,303,000	26,171,000	32,027,661
混血人種	1,220,000	4,187,000	5,900,000	8,744,000	13,786,000
黒人種	1,960,000	1,954,000	2,097,000	6,035,000	5,692,000
黄色人種	-	-	-	247,320	329,082

(原資料) Jacques Lambert, *Os Dois Brasis*, Companhia Editora Nacional, São Paulo, 1967, p. 87.

(出所) 三田千代子「人種と社会」『概説ブラジル史』山田睦男編、有斐閣、昭和61年、230頁。

表I-2 人種構成—1940年、1950年、1960年、1980年

皮膚の色	実 数				割合 (%)			
	1940	1950	1960	1980	1940	1950	1960	1980
白人	26,171,778	32,027,661	42,838,639	65,212,759	63.46	61.66	61.03	54.77
黒人	6,035,869	5,692,657	6,116,848	7,009,104	14.64	10.96	8.71	5.89
黄色	242,320	329,082	482,848	754,895	0.59	0.63	0.69	0.63
パルド	8,744,365	13,786,742	20,706,431	45,779,466	21.21	26.54	29.50	38.45
申告なし	41,983	108,255	46,604	314,641	0.10	0.21	0.07	0.26
計	41,236,315	51,944,397	70,191,370	119,070,865	100.00	100.00	100.00	100.00

* 1970年の国勢調査は含まれていない。

(出所) *Almanaque Abril*, 1990, 135頁。

4) 人種の分布と地域差

各人種の分布には地域差がみられ、これはブラジルの歴史と密接に関係している。大雑把なとらえかたをするならば、北は皮膚の色の濃い住民の割合が大きく、南部では皮膚の色の白い住民が大きな割合を占めている。(表I-3参照)

黒人の要素の最も多い地域は、バイア州、ペルナンブコ州など、植民地時代の砂糖生産の中心地の東北部の海岸地帯である。バイア州の州都サルヴァドールは黒人およびムラートの割合が住民の過半数を占めるブラジルの代表的なダーク・スポットである。また、金鉱の労働者として多くの奴隷を導入したミナス・ジェライス州と、そのための奴隷取引地となったリオデジャネイロやコーヒー産業の中心地となったサンパウロ市も黒人要素の多い地域となっている。

他方、パラナ、サンタ・カタリナ、リオグランデドスル南部の三州は、住民の8割以上が白人で占められ、19世紀に新しい形態の農業、自営開拓農業によって開発され、中小規模の経済的に自立した農家を育成してきたために「もう一つのブラジル」と呼ばれてきた地域である。これら南部諸州は、19世紀のコーヒー産業を背景に工業化を促進してきたサンパウロを含む南東部地方と共にブラジルの先進地域となり、伝統的な経済構造や社会構造が根強い北東部と北部の社会指標や所得水準を比較すると今日では大きな格差が指摘されている。(表I-4及びI-5参照)

表I-3 地域別人種構成比(1980)

(%)

	白 色	黒 色	黄 色	褐 色	申告なし	合 計
北 部	20.1	2.7	0.2	76.2	0.8	100.0
東 北 部	26.8	6.8	0.1	65.8	0.5	100.0
南 東 部	66.3	7.0	1.0	25.3	0.4	100.0
南 部	83.9	3.2	0.5	12.1	0.3	100.0
中 西 部	49.5	4.2	0.3	45.6	0.4	100.0
合 計	54.2	5.9	0.6	38.9	0.4	100.0

(原資料) IBGE, Anuario Estatístico do Brasil 1984 p.149.

(出所) 『ブラジル基礎情報集』サンパウロ、ジェトロセンター、1988年、126頁。

表 I - 4 ブラジルの地域別社会指標—1984

	平均寿命 (年齢)*	乳児死亡率 (1才以下) (‰)*	住民 1,000人 あたり病床数 (‰)	上水道 普及率 (%)	下水道及び 溜め穴式ト イレ普及率 (%)	識字率 (%)
北部	63.6	74.3	4.6	*** 79.9	*** 35.2	*** 86.8
北東部	51.0	124.5	2.6	42.6	15.8	60.0
南東部	64.4	71.6	5.3	81.7	66.0	86.3
南部	67.2	60.9	5.1	61.7	48.9	85.7
中西部	63.9	73.5	4.4	55.9	22.2	76.6
ブラジル	60.1	87.9	4.2	66.2	46.1	78.7

(注) * 1980年 **1982年 *** 農村地域人口を除く。

(原資料) IBGE, Indicadores Sociais. Tabelas Selecionadas, vol. 2, 1984
PNAD, 1984, Brasil e Grandes Regões.

(出所) Jaguaribe, H. e outros, Brasil: Reforma ou caos, Rio de Janeiro, Paz e Terra, 1989, p. 23.

表 I - 5 最低賃金の2倍以下を所得する経済活動人口 (貧困層)
の分布—1984年 (単位: %)

	全 体	男	女
ブラジル	66.0	53.6	73.5
北部	50.2	42.2	67.0
北東部	77.6	73.7	86.4
南東部	53.0	45.2	68.4
南部	54.6	47.6	71.4
中西部	58.8	53.7	71.6

(原資料) IBGE, PNAD —1984, 3.5. 章の表。

(注) 北部の農村人口、所得なし・申告なし人口を除く。

(出所) 前掲表に同じ、60頁。

2 - 2 人種と社会階級

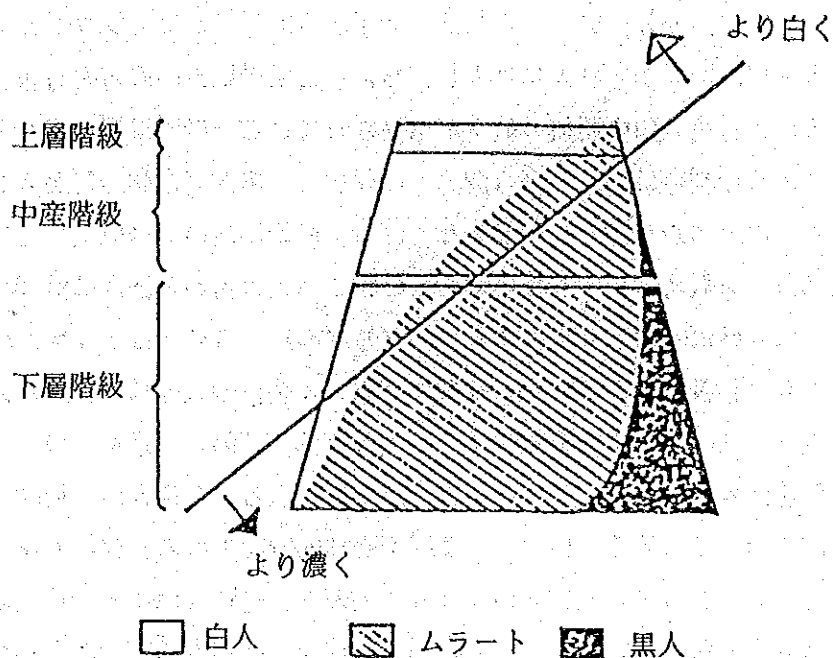
現代ブラジル社会の特徴の一つは、住民の皮膚の色と社会階級との密接な関係である。社会階級が上がるに従って、人種的には皮膚の色の白い人が増え、反対に社会階級が下がる、有色人種の割合が増大する(図 I - 4 参照)。こうした皮膚の色と社会階級とのある種の一致は、歴史的に密接な関係をもって展開してきたものである。

ブラジルの社会は、19世紀末までプランテーション農業と奴隷制とを基盤にして形成されていた。植民者のポルトガル人が大土地所有者として奴隷主のカーストを構成し、アフリカの黒人（とその混血の子孫）は肉体労働者として奴隷カーストを形成するという二重のカースト社会であった。大土地所有者でもなく奴隷でもなく農園の管理人や役人あるいは自営農民として中間層を形成した者はわずかしか存在しなかった。このためブラジルの奴隷制度下では、本来生物学上の人種的特徴を示す「ネグロ（黒人）」という用語は、同時に「奴隷」という社会的地位をも意味するようになり、「奴隷」と「ネグロ」の用語は全く同義語として当時のブラジル社会で用いられた。逆に、「奴隷主」はすなわち「白人」を意味し、「白人」といえば、「奴隷主」であると解されていた。このように、社会的地位と身体的特徴とが、奴隷制時代のカースト社会の中で密接に結びつけられていた。

1888年の奴隷制度の廃止によってブラジルの社会はカースト社会から階級社会に制度上は変化した。決して変動性の高い社会が出現したのではなかった。総人口の60%を占めていた非白人の大多数は、市民としての、または自由労働者としての十分な訓練を受けずに奴隷から解放された。このために、非白人は都市や農村で不安定な未熟労働者となるか、あるいは都市の浮浪者となって社会階級の底辺に停まったのである。上層階級の白人も根本的な変化に迫られたわけではなかった。かつての奴隷主の白人たちは、ファゼンデイロ、あるいは商人、政府の高官として経済的にも政治的にもその権力は変わらずに、支配者として上層階級を形成し続けた。こうして奴隷制度廃止後もブラジルの社会階級構造の二階級システムは、ブラジル住民の二重の人種区分と密接に結びついてきたのである。

1920年代に始まるブラジルの工業化と都市化は、中小地主、企業経営者、事務員、熟練労働者などからなる新しいタイプの中産階級をブラジルの社会に形成した。特に、1950年代以後のブラジルの目覚ましい工業化の発展とともに、この階級の成長は目覚ましくブラジルの大都市は流動性に富む社会に急速に変貌していった。奴隷制時代の伝統を共有せずに新しい中産階級を形成した人々の中には、その勤労精神と教育とによってさらに社会上昇を果たし、上層階級の新しいメンバーとなる者も多く出現した。しかしこうした社会上昇のチャンスが下層の有色の人たちにも平等に与えられたわけではなかった。1950年のセンサスですでに、白人と分類された住民のうち約5%が雇用主となっているのに対して、ムラートでは2%弱、さらに黒人の場合には1%に達していなかったのである。反対に社会上昇のチャンスを得られたのは、19世紀末以来、元奴隷と肩を並べて社会上昇の階段を上がり始めたヨーロッパ移民とその子孫であった。

図 I-4 社会階級と人種の分布



(原資料) Azevedo, Thales de, *Cultura e Situação Racial no Brasil* ed. Civilização Brasileira, Rio de Janeiro, 1966, p. 39.

(出所) 三田千代子「人種と社会」『概説ブラジル』山田睦男編、有斐閣、昭和61年、237頁。

2-3 貧富の差の拡大

現代ブラジル社会のもうひとつの特徴は、工業化に伴う貧富の差の拡大である。この貧富の差は、人種的にも地域的にも拡大するという現象がみられる。ブラジルでは伝統的に低所得層に占める有色人口の割合が大きいため、人種による社会経済格差が拡大すると同時に、工業化が南東部および南部を中心に推進されてきたために、地域による社会経済格差が拡大してきた。

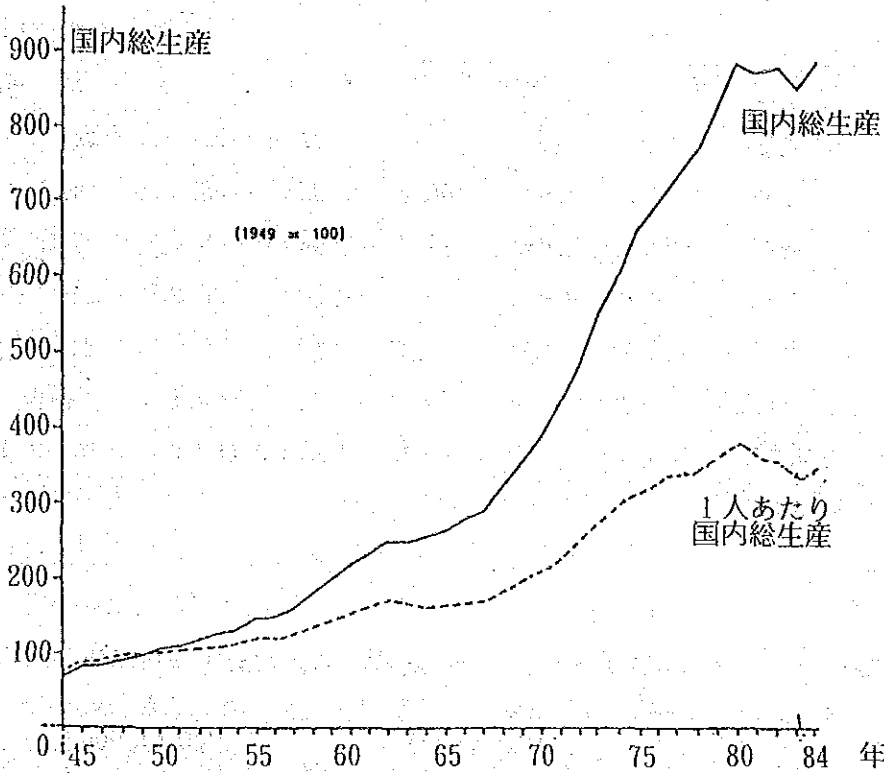
ブラジルは1930年代のヴァルガスが国家統合を果たした後、50年代に入り国家経済発展政策が歴代の大統領によって推進されてきた。この結果、図 I-5 に見られるように1950年の国内総生産と一人当たり総生産をそれぞれ 100とした場合、1984年には国内総生産で約 9 倍、一人当たり総生産で約 3.5 倍の成長となった。60年代、70年代には「奇跡」と言われる年 8~11%の経済発展を権威主義体制下で遂げたが、この間に、所得格差が拡大した。

1960年に人口20%を占める富裕層は国民総所得の54%を占めていたが、1976年には同じ20%の富裕層が占める総所得の割合は67%に拡大した。これに対し人口の50%に上る

貧困層の総所得は1969年の18%から1976年の12%に減少した。さらに82年のIBGEのサンプル調査によると、国民全体の貧困化が進んでいることが明らかとなった。Veja (No.793, 16 de Nov., 1983, p. 91)によれば、80年から82年にかけてブラジルでは最低給料以下の所得人口が33%から36%に増大し、特に社会階級構造の底辺を有色人口が多くを占めるために、有色人口の所得の低下が指摘されている。低所得層がパルドと呼ばれる褐色人口に占める割合は44.7%から52.5%に増加し、黒人では46.9%から47.5%に増加した。白人は24.1%から28%に増加した。さらに最低給料の5倍以上を受けるとはならず、440万人を数えるにすぎないが、この中で白人の占める割合は81.9%、褐色人口は13.5%、黒人はたった1.8%にすぎない（ちなみに、黄色人は2.8%、総人口に占める割合は0.6%、表I-6参照）。前掲のブラジル全体の人種構成比が白人54%、褐色39%、黒人6%であった事を考慮すると、国民全体の貧困化が進んだのと同時に、有色人口の貧困化が相対的に進化していることが指摘できる。有色人口は約6000万人でブラジル総人口の44%を占めるのに対し、貧困家庭1000万世帯の内、有色人家庭の占める割合は60%とされる。つまり、10人のブラジル人の内、有色人は4人、10人の貧困者の内、有色人は6人となる（Veja, 11 de maio de 1988, p. 25参照）。こうした人種所得格差は教育機会の不均衡と密接に関係している。7才以上の白人人口の内、4~8年の義務教育を受けた者の割合は4割に達しているのに対し、黒人、褐色人口ともそれぞれ3割弱にすぎない（表I-7参照）。一年以下の就学経験者は黒人、褐色人口ともにそれぞれの人口の約4割を占めている。高等教育を受けた者あるいは受けている者は、1982年に987万人を数え、この内、白人は7割以上を占め、褐色人口は2割弱、黒人2.6分止まりである。近年、特に奴隷解放100年を迎えた1988年には有色人種の不平等な社会状況が指摘されその是正が叫ばれた。1985年にはリオに人種差別を告発し有色人の人権を守ることを目的としたSOS RACISMOという機関が誕生した。1988年10月に制定された新憲法は人種、性別などによる差別を禁止しているが、人種と社会階級の密接な関係は植民地時代以来のことであり、また、ブラジルには奴隷制度が廃止されて以来、人種による制度上の差別は存在していないために人種による社会経済格差の急速な是正は困難であろう。

他方、地域による貧困の拡大も明白となっている。1985年の調査によればブラジルの家庭の35%にあたる1100万世帯が最低給料の1/2倍の収入（一人当たりの家族収入）の貧困家庭に分類され、平均収入が最低給料の1/4倍の極貧家庭はブラジル全世帯の15%にあたる470万世帯を数えている（表I-8参照）。これら二つの貧困のカテゴリーに含まれる人口は5300万人で、ブラジル総人口の41%に相当する。貧困人口の48.6%、極貧人口の59.4%が北東部に集中している（Brasil, Reforma ou Caos, p. 75参照）。前掲表I-4の地域別社会指標が示すように北東部は全てにおいてブラジル全体の平均を下回っている。

図 I - 5 ブラジル国内総生産の推移 1945 - 84年



(出所) Herio Jaguaribe, Brasil: Reforma ou cros, Rio de Janeiro, Paz e Terra, 1989, p. 55.

表 I - 6 人種別所得構成

単位1000人

	白人		黒人		パルド		黄色	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
最低給料以下	7,713	28.0	1,980	52.5	7,710	47.5	33	8.8
1 ~ 2 倍	6,931	25.2	941	25.0	3,782	23.3	55	14.6
2 ~ 3 倍	6,339	23.0	467	12.4	2,207	13.6	119	31.6
5 倍以上	3,596	13.1	77	2.0	593	3.6	126	33.4
所得なし	2,824	10.3	295	7.8	1,879	11.6	42	11.1
申告なし	109	0.4	10	0.3	61	0.4	2	0.5
合計	27,512	100.0	3,770	100.0	16,232	100.0	377	100.0

(出所) Veja No.793, 16 de Nov. 1983, p. 91.

表 I - 7 人種別教育程度

単位1000人

	白人		黒人		パルド		黄色	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1年未満	11,297	19.8	3,025	40.6	13,323	38.5	42	6.3
1～3年	13,940	24.5	2,085	27.9	9,840	28.4	79	11.8
4～8年	22,564	39.6	2,034	27.4	9,328	26.9	276	41.2
9年以上	9,071	15.9	304	4.1	2,122	6.1	273	40.7
不明又は申告なし	0.9	0.2	—	0	0.1	0.1	—	0
合計	56,875	100.0	7,448	100.0	34,614	100.0	671	100.0

(出所) 前表 I - 6 に同じ

表 I - 8 一世帯あたり収入・一人あたり収入の分布—1985年

最低賃金に基づいた収入	世帯(1,000)			人口(1,000人)		
	数	%	累積%	数	%	累積%
最低賃金の 1/4倍以下*	4,692	14.7	14.7	24,444	18.7	18.7
最低賃金の 1/4から 1/2倍	6,374	19.9	34.6	28,728	22.0	40.7
最低賃金の 1/2から 1倍	7,860	24.6	59.2	31,844	24.4	65.1
最低賃金の 1から 2倍	6,462	20.2	79.4	23,872	18.3	83.4
最低賃金の 2から 3倍	2,471	7.7	87.1	8,469	6.5	89.9
最低賃金の 3から 5倍	2,121	6.6	93.7	7,008	5.4	95.3
最低賃金の 5から 10倍	1,404	4.4	98.1	4,477	3.4	98.7
最低賃金の 10から 20倍	484	1.5	99.6	1,370	1.0	99.7
最低賃金の 20倍以上	134	0.4	100.0	316	0.3	100.0
申告なし	214	—	—	883	—	—
全体	32,215	—	—	131,411	—	—

(注) * 収入なしを含む。

(原資料) FIBCE-PNAD/85: Tabulações Especiais.

(出所) Jaguaribe, H., Brasil: Reforma ou caos, Rio de Janeiro, Paz e Terra, 1989, p. 68.

2-4 教会

信仰の自由は認められているが、人口の90%がカトリック教徒で、現代世界でもっとも多くのカトリック教徒のいる国である（表I-9参照）。国民の生活様式におけるカトリシズムの根は非常に深く、ブラジルはカトリック文化の国と見做すことができよう。

ブラジルの歴史では、教会は長い間、家族と国家という2つの重要な制度に従属してきた。植民地時代の社会経済文化の単位であったプランテーションの館（Casa-Grande）に付属した教会の司祭となったのは、その家の家長の息子やその他の家族成員で、カトリック教は家族的行事になることがしばしばであった。帝政時代には教会はパドローアードと呼ばれる国家の保護のもとに置かれると同時に、皇帝は司教の任命に干渉したり修道院を閉鎖させたりして、国家は教会を従属させてきた。植民地時代、帝政時代を通じて教会は世俗に対して目立った勢力を有してはいなかった。

1891年以来、教会と国家とはブラジルの憲法によって独立した存在と認められている。法律的には信仰と宗教活動は完全に自由である。しかし、教会と国家の関係は密接である。新しい公共の建物、たとえば学校、病院、市役所等が落成するときは、司教がその建物を祝福するために招かれる。これは単に習慣上のものであるが、他のラテンアメリカ諸国と比較した場合、ブラジルは宗教的に寛容な国である。

1955年にブラジルに初めて全国の司教が一堂に会する組織ブラジル全国司教団（CNBB）が創設されたことによりブラジルのカトリック教会は新しい役割を積極的に担うこととなった。50年代から60年代にかけてラテンアメリカの各地にカトリックの平信徒の社会集団、基礎共同体（CEBs）が新しい教会の形態として出現した。教会や生活条件などの自己を取り囲む様々な社会状況を客観的に捉え、社会意識を高めることを目的として、社会的には下層に属する平信徒を中心に組織された集団である。それまではともすれば農民や労働者、あるいはスラムの住民など下層階級の人々が自分が置かれた悲惨な社会環境を神の意志としてそのまま受け入れるという受動的な態度をとってきた。またそれは、それまでの教会が求める態度でもあった。しかし、これらの動きはラテンアメリカの悲惨な社会状況はけっして神の意志によるものではなく、むしろそれを変革することが神の意志なのであると認識し、下層の人々の受動的な態度をよりよい社会変革を目指す能動的な態度に変えさせようとするものであった。ブラジルでは10万を越える基礎共同体が誕生し、ラテンアメリカ諸国の中でも、活発な草の根運動を展開しているといわれる。ブラジルのCEBsは下層階級の人々を社会運動に動員する大きな原動力となった。CNBBはこの基礎共同体の活動を、第二バチカン公会議（1962～65年）によって明確になったローマ法王庁の改革方針を背景に積極的に支援した。

軍事政権に対して当初は黙認、賛同したブラジルのカトリック教会ではあったが、バチカンの改革を背景に変貌した。教会はスラム住民や貧農のCEBsを支援したばかり

でなく、人権侵害やアマゾン開発で土地を失ったインディオ問題を告発し、労働組合の賃上げ運動を支援した。1964年から85年の21年間にわたって国民の人権と自由が抑圧された軍政時代の強権的政府に対し、唯一の組織的な対抗勢力となったのはCNBBの率いるブラジルの教会であった。

表 I - 9 地域別宗教別信者数

単位：千人

	ローマ カトリック	プロテス タント	心霊教	イスラ ム教	東洋系 宗教	その他	無宗教	申告 なし
北部	5,226	495	16	1	5	71	46	19
東北部	32,900	1,184	117	3	5	164	359	85
南東部	44,754	3,681	1,034	75	209	631	1,219	134
南部	16,431	1,937	224	11	27	174	185	44
中西部	6,550	589	148	1	1	85	144	18
計	105,861	7,886	1,539	91	257	1,125	1,953	300
%	89.0	6.6	1.3	0.1	0.2	0.9	1.6	0.3

(原資料) Editora Abril, Almanaque Abril 1988 p. 486.

(出所) 『ブラジル基礎情報集』サンパウロ、ジェトロセンター、1988年、10頁。

2-5 都市化

1) 概略

1930年以後の工業の発展に伴い、都市化が急速に進められてきた。1950年代までブラジルは農業社会が支配的であり、人口の約4/5が農村あるいは2万人以下の農村都市(Vilarego)にすんでいた(図I-6参照)。50年代以後の工業化によってブラジルでは都市人口が急速に増加した。1980年には人口の67.7%が都市生活者と見做され、人口2万人以上の都市に住む人口はブラジル人口の約半分の45.7%を占めている。

IBGEは21世紀初頭にブラジルの都市人口は総人口の90%を占めると予想している(Vita, Alvaro de, *Sociologia da sociedade brasileira*, São Paulo, Atica, 1989, p. 236)。

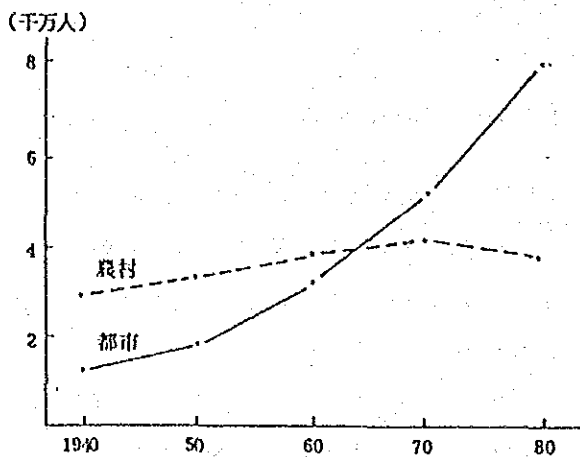
1920年代まで、ブラジルの大都市はリオのみであった。1980年には人口50万人以上の都市は14を数える。その代表的な大都市は大サンパウロ圏(Grande São Paulo)で、西暦2000年には人口2000万人を越えるメガロポリスになるといわれている。1940年代から70年代まで、サンパウロの人口増加の4~5割は主に北東部地方からの国内移住によって占められる(表I-10参照)。北東部の人口は19世紀の末(1872年)にブラ

ジル総人口の46.7%を占めていたが、1980年には30%まで下がっている。また、1940年には北東部生まれの者の5%が北東部以外の地方に住んでいたが、1980年にはこの割合が17%となっている (Almanaque Abril, 1990, p. 135)。

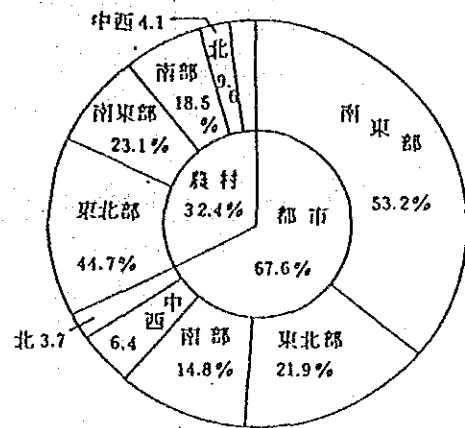
1970年代に都市化が全国的にみられたとはいえ、ブラジルの工業が集中している南東部地方にはブラジル都市人口の約60%、人口10万～50万都市の56%が集中している。急速な都市化が南東部地方のリオやサンパウロで起こり、急増する人口に都市開発が間に合わずに、大都市では多くの問題を抱えている。

図 I - 6 都市及び農村人口分布

都市及び農村人口の水位



都市及び農村人口分布 (1980年)



(出所) 国際協力事業団『1980年度国勢調査にみるブラジルの姿』昭和58年、10頁。

表 I - 10 大サンパウロ圏の人口推移 1940-1980

年	国勢調査時の人口 (1)	10年間の人口増加数 (2)	10年間の自然増加数 (3)	10年間の入移民数 (4)=(2)-(3)	各10年間の増加率 (%)		
					計	自然増	入移民増
1940	1,568,045	1,094,741	293,437	801,304	69.82	18.71	51.11
1950	2,662,786	2,076,620	840,583	1,236,037	77.99	31.57	46.42
1960	4,739,406	3,400,324	1,369,950	2,030,374	71.75	28.91	42.84
1970	8,139,730	4,448,995	2,185,892	2,263,103	54.66	26.86	27.80
1980	12,588,725						

(原資料) Perspectivas de população para o Estado de São Paulo e suas Regiões Administrativas(1980-2000). Informe Demográfico no. 18, São Paulo, SEADE, 1986.

(出所) Brant, Vinícius C., São Paulo, trabalhar e viver, (São Paulo, Cd, Brasiliense, 1989) p. 18.

2) 治安

実体は捉えにくいですが、都市化の進行とともに深刻化している。

1986年の逮捕者の犯罪を表 I-11 に示した。「その他」には殺人、殺人未遂、賭博、詐欺などがある。

表 I-11 1986年逮捕者の主要な犯罪名

逮捕者数	245,429 人	100%
盗み	49,429 人	20
傷害	23,619	10
浮浪者	21,075	9
強盗・恐喝	20,720	8
麻薬の使用	15,202	6
麻薬の持ち運び	11,953	5
その他	103,431	42

(出所) IBGE, Anuário Estatístico do Brasil, 1989, p. 245.

上記1986年逮捕者の州別分布を表 I-12 に示す。

表 I-12 逮捕者の州別分布—1986年

逮捕者総数	245,429 人	100 %
サンパウロ州	42,176	18
バイア	36,177	14
ミナスジェライス	35,106	14
アラゴアス	17,659	7
リオデジャネイロ	17,427	7
パラ	16,656	6
その他	80,228	33

(出所) 同上。

サンパウロやバイアのように人口の多い州での犯罪の発生が多いことは急激な都市人口の増加と不況の長期化と関係していよう。1988年版のサンパウロのジェトロの「ブラジル基礎情報集」(30頁)に掲載された表 I-13 では大サンパウロ圏と東京都の主要犯罪が比較されている。1982年のサンパウロの殺人件数は東京都の10倍強に上り、強盗件数では100倍となっている。窃盗や詐欺が東京都より下回っているのは、届け出が徹底していないためで、実際にはいずれも東京都のそれを上回っているものと思われる。

表I-13 大サンパウロ圏／東京都主要犯罪比較

単位：(届出) 件数

	殺 人		強 盗		窃 盗		詐 欺 (注1)	
	大サンパウロ	東京都	大サンパウロ	東京都	大サンパウロ	東京都	大サンパウロ	東京都
1982	1,820	169	48,262	502	30,439	211,631	304	21,627
1983	2,837	—	56,198	—	51,987	—	328	—
1984	3,559	160	52,753	487	65,238	186,600	406	26,851
1985	3,766	—	45,573	—	54,692	—	257	—

(注1) 東京都の場合は知能犯の件数

(原資料) 総理府統計局編、日本統計年鑑 S. 58, 59年 (p.716) 61年 (p.716)

SEADE, Anuario Estatístico do Estado de São Paulo.

1984 Parte II p.288~289

1985 p.236~237

(出所) 『ブラジル基礎情報集』サンパウロ、ジェトロセンター、1988年、30頁。

大都市での殺人、殺人未遂、傷害、強盗、窃盗、強姦が頻発しているのと同時に、農村では、農業改革や農村の雇用問題と関係して犯罪が激化していることが指摘されている。(Brasil, Reforma ou caos, p.201)

3) スラム化

都市化が始まるとともにファベラと呼ばれるスラム化の現象はブラジルの殆どの都市でみられる。電気、水道などの公共サービスが普及していない地域にバラック建ての家が建ち並び、都市にありながら都市生活の便利さを享受できない環境である。この住民の大半は地方出身で、都会に農村的生活が持ち込まれる。

サンパウロでは急激な都市人口の増加により、低所得層向けの安価な住宅供給が不足し、市に隣接する郊外にこのファベラが拡大している。1973年、サンパウロ市 (Município de São Paulo) の人口は1055万人で、この内ファベラの住民は7.76%の81.8万人を数えている (Brant, Vinícius C., São Paulo, trabalhar e viver, Sao Paulo, Ed. Brasiliense, 1989, p.91-96参照)。

<参考資料>

- Wagley, Charles, An Introduction to Brazil, New York, Columbia Univ. Press, 1971.
 三田千代子「人種と社会」山田睦男編『概説ブラジル史』有斐閣、昭和61年、227-243 頁
Almanaque Abril, São Paulo, Ed. Abril, 1990.

- 『ブラジル基礎情報集』サンパウロ、ジェロセンター、1988年。
- Ribeiro, Darcy, Os Brasileiros, Petrópolis, Vozes, 1987.
- Veja, 16 de nov., 1983.
- Veja, 11 de mai., 1988.
- Jagaribe, H. e outros, Brasil, reforma ou caos, Rio de Janeiro, Paz e Terra, 1989.
- Brant, V. C., São Paulo, trabalhar e viver, São Paulo, Ed. Brasiliense, 1989.
- IBGE, Anuário Estatístico do Brasil, 1989.
- Almanaque Abril, São Paulo, Ed. Abril, 1990.
- GEIPOT, Anuário estatístico dos transportes, 1984 e 1987.
- 国際協力事業団「1980年度国勢調査にみるブラジルの姿」昭和58年。
- 三田千代子「ブラジルの家父長家族の成立と展開」「ラテンアメリカの家族の構造と機能に関する研究」総合研究開発機構、1989年、190-218 頁。
- その他。

Ⅱ ブラジルの開発計画とマクロ経済

1 経済開発計画

第2次世界大戦後のブラジルの経済発展は大きく次の2つの時期に分けることができる。

第1期：1940年代後半～1970年代前半 —— 戦後の工業発展から「ブラジルの奇跡」まで

第2期：1970年代後半～1980年代 —— 石油危機への対応と債務危機の深刻化

第1期は1929年の世界大恐慌を契機として始まった輸入代替工業化が、大戦中の輸入困難も手伝って大体順調に進行し、諸制度の改革・整備にも支えられて、好調な経済発展を記録した時期である。この30年間の経済成長を主導したのは公的部門であり、貯蓄を創出して、これを公共サービスや公営企業の活動などに投資し、またインセンティブなどによって民間投資の促進にも大きな役割を果たした。

第2期は第1期の経済成長を主導した公的部門の資金調達が次第に行き詰り、石油危機に対して対外借入りに依存した新たな輸入代替政策によって対処したこともあって、1980年代に入り債務危機に直面し、1960年代末から実施した輸出振興策による工業品の輸出拡大によって貿易黒字の定義をみたものの、対外債務への利払いの増加などから、公的部門赤字の拡大とインフレーションの高進に見舞われた時期である。

以上を工業化を中心にさらに詳しく時期区分し、その特色を示したのが表Ⅱ-1である。

1-1 軍事政権の経済開発計画

ブラジルにおいて政府による全体的かつ長期的な経済開発計画が策定されるようになったのは、第2次大戦後になってからである。最初の計画は1948年に策定され、1950年に発表された「サルテ計画」（1950～54年）であるが、本格的な計画はクビチェック政権が1956年に策定した「メタス計画」（1957～61年）である。

この計画は内外の資金を動員して、インフラストラクチャーの充実と基礎産業部門の輸入代替を目指すものだった。特に、外資に対して強力な奨励策が与えられ、これをテコとして鉄鋼、自動車、造船、機械などの工業が発展を示した。つまり、ブラジルの工業発展の基礎はこの時期に作られたといえよう。この意味で、メタス計画は戦後の経済開発計画の中で最も成功を収めた計画の1つだった。

これに対して、輸入代替工業化の行き詰りを打開し、「ブラジルの奇跡」と呼ばれる1968～73年の高度成長をもたらす基礎を作ったのが、軍事政権最初の開発計画となった「経済行動計画（PAEG、1964～66年）である。そして1964年から85年までの21年間にわたる軍事政権時代に行われたのが、行政改革による計画システムの整備と政府計画の制度化である。これによって、大統領の直属補佐機関として企画庁（SEPLAN）が設置されるとともに、1972年より当該政権の第2年度から次期政権の第1年度までを

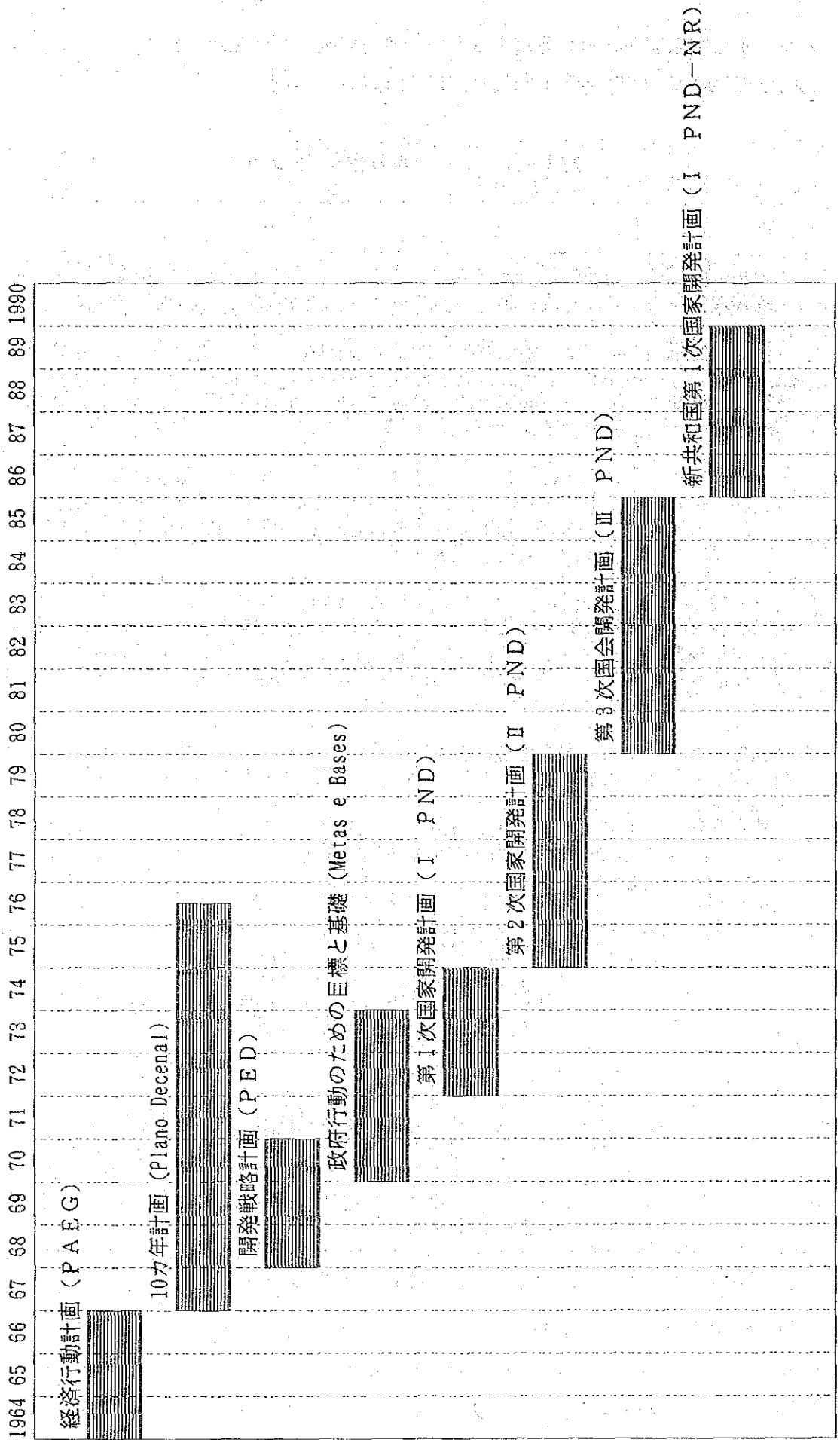
カバーする国家開発計画を策定するという政府計画の制度化が実施されたのである。
1964年以降の国家開発計画の推移は図Ⅱ-1の通りである。

表Ⅱ-1 ブラジルの経済発展過程

時 期	特 色
1930～56年 輸入代替期	1929年の世界恐慌におけるコーヒー価格の暴落を契機に、一次産品輸出依存からの脱却を図り、消費財中心に輸入代替が進展。
1956～61年 第二次 輸入代替期	インフラ整備と基幹産業育成を図り、経済社会開発五ヶ年計画を推進。公企業設立と外資の積極的導入により、自動車、造船、鉄鋼、重電機等の輸入代替が進展。新首都建設も加わり、財政赤字拡大、インフレ高進。
1961～67年 調整・再建期	輸入代替の限界と急激な工業化の歪み（部門間不均衡、インフレ高進）が顕在化し経済は混乱。1964年の軍事クーデター後、インフレ抑制、輸出促進策導入とともに債務繰延べ交渉で合意取得。その後の発展基盤を整備。
1968～73年 第二次輸入代替 ・輸出促進期 (高度成長期)	民間信用拡大、公企業投資、輸出振興等の総需要拡大策と外資の積極的導入により重化学工業（非耐久消費財）主導の高度成長を実現（「ブラジルの奇跡」）。一方、公的部門赤字の拡大、インフレ体質の定着、石油・資本財・中間財の輸入依存等の構造問題が発生。
1974年～79年 第二次輸入代替 ・輸出促進期 (債務累積期)	第一次石油危機後も成長指向を維持。石油・資本財・中間財の輸入依存脱却のため、政府主導で鉄鋼、資源・エネルギー開発などの大型プロジェクトを推進（第二次国家開発計画）。公的部門赤字拡大と対外債務累積が進行。第二次石油危機、世界的金利に直面し、高成長路線は挫折。
1980～84年 緊縮期	国際収支の悪化とインフレの昂進（80年には年率110%）に直面し、80年秋から緊縮政策に転換し、経済成長が失速。1982年に債務危機発生。83年からIMFの支援下で国際収支の改善とインフレの抑制を目指す総需要抑制策を実施。輸入制限と輸出ドライヴにより貿易黒字を捻出。また、70年代に始まる情報機器分野の民族系企業育成（外資・輸入規制）策を強化。
1985年～ 構造調整期	85年発足の民主政権はIMFの緊縮策を拒否し、賃金引上げによる内需拡大策を採用。個人消費主導で景気は回復したが、インフレが昂進。85年2月の「クルザード計画」で一時的にインフレ抑制に成功したが、需要過熱から物不足、闇値横行、貿易収支悪化に至る。需要抑制策を実施したが、一部品目の値上げを認めるやインフレが再燃。87年2月に物価凍結策放棄。6月に賃金凍結とともに再度価格凍結を実施。

(出所) 通産省『経済協力の現状と問題点(総論)』1987年版。

図II-1 1964年以降のブラジルの国家開発計画



カスデロ政権 コスタ・エ・シルバ政権 メジシ政権 ガイゼル政権 フィゲレード政権 サルネイ政権

経済行動計画（P A E G）は総合的開発計画というよりは政府の調整活動プログラムといった性格をもち、数量的目標の設定よりも基本政策の確立の方に重点をおいていた。つまり、P A E Gの重要性はインフレ率の引き下げや成長の促進といった特定目標の達成よりも、制度的改革や近代化の方向でなされた集中的な努力にあったわけであり、こうした改革が行われた結果、ブラジルの発展方式といわれる高度成長の実現が可能になったといえよう。

軍事政権初代のカステロ・ブランコ大統領はP A E Gが移行期の戦略であることから、より体系的な長期計画の必要性を感じ、当時の企画経済調整省の研究機関E P E A（後にI P E Aに改組）に「経済社会開発10カ年計画」（Plano Decenal de Desenvolvimento Economico e Social, 1967～76年）を策定させた。同計画は①社会部門、特に教育を重視し、②インフレ抑制と国際収支対策から農業の生産性向上に力を入れ、③マクロ経済モデルを使って計画全体の斉合性のテストを行っているなどの特徴をもっているが、実行されずに終わった。

そこでコスタ・エ・シルバ政権は10カ年計画の代わりに、開発戦略計画（P E D、1968～70年）を策定した。これは新政権のイメージ・チェンジを図り、P A E Gの戦略からの転換を行うためだったが、こうした10カ年計画に代るP E Dの策定は、軍事政権の継続性と各政権の独自性をいかに調和させるかという問題を提起した。このため、1969年1月の補足令第43号により、各政権は大統領任期（4年、その後5年に変更）の最初の年に前政権の計画の最終年を受け継ぎ、その間に独自の行動プログラムを盛り込んだ4カ年（同5カ年）計画を作成して、2年目から実施するように規定された。

かくして、1974年3月15日に政権交替が行われることから、1972～74年の期間をカバーする第1次国家開発計画（I P N D）、続いて1975～79年の5カ年をカバーする第2次国家開発計画（II P N D）が策定されることが決定され、それまでの暫定計画として「政府行動のための目標と基礎」（Metas e Bases para Acao de Governo, 1972～74年）が発表された。

この計画はいわば政府行動のガイドラインを示したものだが、その政策目的として注目されたのは次の2点である。第1に、ブラジルを今世紀末までに先進国の仲間入りさせることで、このため実質経済成長率を7～9%に引き上げ、1973年までに10%へ上昇させることを打ち出していること。第2に、地域間の統合を進めるため「国家統合計画」（Programa de Integracao Nacional - P I N）、社会面の統合を進めるため「社会統合計画」（Programa de Integracao Social - P I S）を明らかにしていることである。

メジジ政権の下で、この「政府活動のための目標と基礎」にもとづき第1次国家開発計画（I P N D）が策定された。この計画は1950年のサルテ計画以来、ブラジルの国会で承認された初めての開発計画であり、これによってブラジルにおける計画の制度化が

軌道に乗ったといえよう。

同計画の開発戦略の主な点は、①公営企業および民間企業の近代化と能率向上、②北東部およびアマゾン地域の開発を通じての国家的統合の促進、③貿易拡大を通じての国際経済における地位向上——の3点だった。これらの戦略を実行するため、第1次PNDは総固定投資率を1970年の17%から74年には19%まで引き上げることを見込み、特に教育、鉱業開発、エネルギーの3部門に対する投資に重点をおくことをあきらかにした。

第1次PNDはGDP成長率では目標（年平均8～10%）を1年早く達成するという著しい成果をあげた。またインフレ率も1972年には20%を割り、73年には15%まで低下したが、第1次石油危機と世界的なインフレの影響によって、74年のインフレ率は10%の目標に対して35%近くまで高騰した。

こうした情勢の中で、ガイゼル政権は1974年9月、第2次国家開発計画（ⅡPND、1975～79年）を策定した。同計画は高度成長を維持するとともに所得格差の是正を図ろうとする野心的なものだった。その内容はGDP成長率の目標を年率10%とし、それを実現するため、石油開発や代替エネルギーの開発、資本財、中間財など基礎産業の輸入代替の促進、農業生産の拡大などを打ち出した。さらに、地域格差を是正するため、北東部における工業化の促進、農企業育成のほか、「アマゾン農牧・農鉱センター計画（POLAMAZONIA）の実行、東部アマゾン鉱物・金属コンビナートの設置などを明らかにした。

このような戦略を実行するため、第2次PNDは計画期間中、総固定投資率を25%の水準に維持することを見込んでいた。そして1975～79年間に総額1兆7,470億クルゼイロ（1975年価格）の投資を行う計画だったが、なかでもインフラストラクチャー（エネルギー、運輸、通信）、社会統合（PIS、住宅、社会保障）人的資源の開発（教育、保健、衛生、栄養、労働および職業訓練）、基礎工業（民間部門を含む）に対する投資に重点がおかれ、それぞれ投資予定総額の25.2%、22.0%、15.3%、14.6%を占めていた。

しかし第2次PNDが打ち出した高度成長維持政策は、1973年秋の第1次石油危機の影響による経常収支の赤字拡大、対外債務の増大、インフレの高騰などから、1975年半ばには早くも修正を余儀なくされ、同年末からきびしい引き締め政策に転換せざるをえなくなった。政府は輸入抑制、国産化率引き上げ、財政支出削減、金融引き締め、石油消費の抑制などの規制措置を実施し、投資も石油開発、基礎工業、輸出部門などの優先分野を除いて縮小された。その結果、計画期間（1975～79年）中のGDPの年平均成長率は6.8%にとどまり、目標（年率10%）を大きく下回った。

ところで、経済行動計画（PAEG）から第2次国家開発計画（ⅡPND）までの主要開発計画の投資配分を比較すると表Ⅱ-2の通りである。これをみると、投資の重点

は次第にインフラストラクチャー部門から教育、保健部門や国家統合（地域開発）などに移ってきていることがわかる。

第2次PNDに続いて、きびしい経済情勢の中、1979年3月に発足したワイゲレード政権の下で「第3次国家開発計画」（ⅢPND, 1980～85年）が策定された。この計画は目標値など統計数字が全く示されないというきわめて特異な計画だったが、その理由として、エネルギー危機、国際収支の危機的制約、対外債務の増大圧力、重大なインフレ圧力などの諸条件が続く限り、数量的目標を設定することは困難な点をあげていた。

第3次PNDは総合的目標を所得および地域格差の是正による自由社会の建設におき、この目標達成のための戦略として、農牧業の開発と社会的インフラストラクチャーの拡充を掲げている。農牧業の開発は農村所得を増大させ、地域格差の是正をもたらす一方、食糧価格の安定によってインフレを抑制し、食糧輸入の減少または余剰食糧の輸出によって貿易収支を改善し、さらに砂糖きびやマンジョカによるアルコール生産を通じて、エネルギー危機にも対処しうるなどの利点をもっている。また社会インフラストラクチャーの整備は、教育、文化、保健、衛生、社会保険、大衆住宅の拡大、地域および都市開発などを通じて、低所得層のための所得再分配の促進を狙ったものである。

このほか、同計画ではインフレ高進の主たる要因である財政赤字削減のため、輸出振興のための税制恩典や補助金の手直しや、国営企業に対する管理強化、予算の統合化、政府系金融機関による制度金融の見直しなどが打ち出されているのが目立ったが、これらの対策の実施は次期政権に持ち越された。

表Ⅱ-2 各開発計画の投資配分の比較 (%)

	PAEG	PEED	IPND	II PND
住 宅	6.1	23.7	9.8	4.6
エネルギー	31.1	26.9	13.6	14.2
運 輸	25.1	16.7	11.2	7.5
通 信	2.2	3.7	1.7	2.8
農 業	8.1	4.2	8.7	5.9
工 業	17.0	14.0	19.0	16.7
教 育	6.5	6.9	18.4	10.0
保健・衛生	1.5	3.9	8.5	6.2
地域開発	2.4	—	5.9	15.3
社会統合	—	—	3.2	16.8

1-2 サルネイ民主政権の経済開発計画

ブラジルは1985年3月、21年ぶりに軍政から民政に復帰したが、野党連合の候補として当選したタンクレード・ネベス大統領が就任直前に病で倒れ、死亡したことから、サルネイ副大統領が大統領に昇格するという多難なスタートだった。

サルネイ政権が軍事政権から継承したブラジル経済は、1,000億ドルを超える対外債務、3ケタのインフレ、大幅な財政赤字、失業の増大といった未曾有の危機的状態にあった。こうした中で、サルネイ政権が採用した経済政策は従来の開発優先の政策とは異なり、社会・分配面を重視したものだ。

すなわち、同政権が85年11月に発表した「新共和国第1次国家開発計画」(I Plano Nacional de Desenvolvimento da Nova Republica - I PND - NR, 1986~89年)は、①経済成長の回復、②行政・財政改革、農地改革などの諸改革の実施、③貧困の撲滅を3つの基本目標とし、特にこれまでの開発計画とは異なり、①社会問題を重視し、②貧困撲滅を主眼とした社会投資、実質賃金の回復による所得格差の是正を図り、③成長回復においては民間活力の利用を主とし、政府は補完的な役割にとどめることを明らかにしている。

これより先、サルネイ政権は85年5月に発表した「経済政策の総合指針」の中で、当面の経済安定政策として次の5点を明らかにした。すなわち、①政府支出の削減、②国内金利の引き下げ、③歳入の増加(税制改革)、④社会各層との広範な契約(いわゆる社会契約で、最大の目的はインデクセーションの改廃にあった)、⑤対外債務の条件変更である。このうち、①~③を第1フェーズ、④を第2フェーズ、⑤を第3フェーズとして実施することとした。

以上のような基本方針にもとづき、サルネイ政権は85年3月の発足直後、まず主要物価の凍結を50日間実施する一方で、5月には最低賃金の実質5.9%の引き上げを行った。この最低賃金の引き上げは、1983年以来、IMFのコンディショナリティーの下で行われてきた賃金抑制政策の終結を意味するものだった。IMF協調路線をとるドルネレス蔵相が8月末に辞任し、独自路線のフナロ蔵相に交代してからは、IMF路線からの決別は決定的なものとなり、国際金融界の不安を高めた。

政府は同年11月の最低賃金の改訂で5月と同程度の再引き上げを行い、年間では11.9%の実質賃金の引き上げが実施された。こうした賃金改訂による大衆の購買力向上が一般消費財および耐久消費財の需要回復の呼び水となり、さらに雇用拡大→消費需要の一層の増大→生産財の需要拡大といった好循環を生む結果となった。

これを反映して85年の工業成長率は9%に達し、GDPの実質成長率は8.3%と1980年の9.3%以来、5年ぶりの高水準となったが、その一方、インフレ率は加速化し、85年の総合物価指数上昇率は235%に上った。インフレ加速化の原因の1つである財政赤

字も再び拡大を示した。国庫や、ブラジル銀行など金融当局の予算（通貨予算）および国営企業への移転勘定を統合した公共部門の赤字（経常赤字）は、債務危機が発生した1982年にはGDP比6.2%だったのが、IMF主導のきびしい緊縮策により83年には同1.9%、84年には1.6%まで縮小した。しかし85年は再びGDP比3.7%に上昇した。

そこで、政府は85年11月末、インフレ抑制を目的とした財政均衡のための新緊急計画を発表した。その内容は①増税や徴税強化、②国営企業の支出削減、民営化などで、さらに86年1～2月には基礎食品の期限付価格凍結や、消費者信用の引き締めなどの措置を採った。さらに3月からは国庫を代行するブラジル銀行の特別勘定（conta de movimento）を廃止して政府支出をすべて大蔵省国庫局（Secretaria do Tesouro Nacional—STN）に一元管理させることとした。

こうした措置にもかかわらず、2月に入っても物価高騰の勢いが衰えず、このままいけば86年のインフレ率は400～500%にも達しかねないという不安が高まったことから、サルネイ政権は2月28日、かねて準備していたヘテロドックス（非伝統的）なインフレ対策である「クルザード計画」（Plano Cruzado）の実施に踏み切ったのである。同計画の概要は次の通りである。

- ①1,000分の1のデノミ（1,000クルゼイロ＝1クルザード）。
- ②物価および公共料金の1年間全面凍結。
- ③賃金の8%引き上げ後の凍結（インフレ率が20%を超えた場合、自動調整）。
- ④大衆預金を除くインデクセーション（価値修正）の廃止。
- ⑤為替相場の固定化。
- ⑥失業保険の創設。

クルザード計画のすべり出しは好調で、当初インフレ率の急速な低下をみた。しかし価格凍結と実質賃金の上昇によって、急激な消費ブームが生じ、一部物資不足とアジオ（ヤミ価格）をもたらした。このため、政府は同年7月、クルザード計画の一部手直しを行い、過熱需要抑制策を打ち出した。

しかし11月央の総選挙を控えて、サルネイ政権がポピュリスト的態度をとり、同計画の新段階への移行などの措置をとらなかったため、同計画は結局失敗に終わった。政府は11月21日、いわゆる第2次クルザード計画を発表し、需要抑制のための公共料金の大幅引き上げや変動相場制の復活などの措置をとったのに続いて、12月に入り価格凍結の解除やインデクセーションの復活などを打ち出した。このためインフレが一気に再燃し、同計画実施以前の状況よりも経済が悪化したのである。とりわけ、内需拡大と為替相場の固定化に伴う輸出減少と輸入増加によって、貿易黒字が減少し、86年の経常収支は45億ドルの赤字となった。このため、政府は87年2月20日、外貨準備の減少を理由に民間銀行に対する中長期債務680億ドルの利払いを一時停止（モラトリアム）すると発表した。

こうした中で、クルザード計画失敗の責任をとってフナロ蔵相が4月末辞任し、後任ブレッセル・ペレイラ教授が任命された。ブレッセル蔵相は6月12日、①最長90日間の賃金・物価凍結、②通貨クルザードの対米ドル9.5%の切り下げ、③公共事業の延期・縮小などを柱とする「ブレッセル計画」を発表した。

さらに同蔵相は7月と8月に上級公務員の給与の上限設定、国営企業間の貸出し制限などの財政支出削減措置をとった。また同蔵相は7月9日、国内市場、貯蓄・投資の拡大にもとづく中期経済戦略を盛り込んだ「マクロ経済管理5カ年計画」（1987～91年）を発表した。

賃金・物価凍結は当初、インフレ抑制に成功したものの、9月の物価凍結解除、10月の賃金凍結解除によって、物価上昇が再燃した。その結果、87年のインフレ率（総合物価指数）は416%と史上最高を記録した。そこでブレッセル蔵相はインフレの元凶である財政赤字削減のため、企業課税の強化、公社・政府機関の統廃合、民営化などの対策を打ち出したが、サルネイ大統領がこれを受け入れなかったため、12月18日、わずか7カ月半で辞任した。

しかしブレッセル計画の導入によって、貿易収支は改善をみせ、87年全体で100億ドル以上（実績は112億ドル）の黒字を出すことが確実となったことから、政府は10月末、2月から停止中の民間銀行に対する利払いを一部再開すると発表した。

サルネイ大統領は88年1月初め、ブレッセル蔵相の後任にノブレガ大蔵次官（蔵相代理）を任命し、同蔵相はIMFとの関係正常化と国内経済の近代化に取り組んだ。政府は5月、1988～89年の経済調整近代化計画および新工業政策を発表した。前者は当面の目標として、①ハイパー・インフレの抑止、②雇用確保のための成長維持、③所得格差の是正の3点を掲げ、これらの目標達成のための優先策として、①補助金の削減や税収増による財政赤字の削減、②国際金融界との関係正常化、③関税改革、金融システムの効率化、国営企業の民営化、工業技術開発などによる国内経済の近代化、④住宅、衛生、教育など社会投資の強化を打ち出した。

一方、新工業政策はハイテク分野を中心とする技術導入の促進と輸出入の自由化を狙ったもので、具体的には、①国内で新規投資を行う企業に対して必要な資本財の輸入を原則的に自由化し、税制上も優遇する、②新技術開発、生産性向上のために投資する企業には税制上の恩典を与える、③輸出品3,000品目について輸出手続きを簡素化する——などの点が明らかにされた。また政府は9月、金融機関の経営体質を強化するため、複数の業務の営業を認める「バンコ・マルチプロ」（banco múltiplo、総合銀行）制度を導入することを決定した。

ブラジル史上8番目の新憲法が88年10月5日に発布されたが、経済条項の中で重要なものは次の通り。

①1992年までに連邦税収の21.5%および22.5%を州および市郡に交付する。

- ②金利の上限を年間12%に設定する。
- ③外資企業は石油および鉱物資源の開発からシャットアウトされ、少数株主としてのみ鉱業部門において操業できる。
- ④国益にとって重要とみなされる部門の開発に当っては、内資企業に保護とインセンティブが与えられる。

一方、政府は88年6月、IMFとの間で、IMFから18カ月間に15億ドルのバチンドバイ・クレジットを受ける代わりに、88年の財政赤字幅をGDPの4%にするなどのコンディショナリティーを受け入れることで合意した。これを受けて政府は同月末、民間債権銀行団と債務繰り延べと新規融資について合意に達し、9月に正式調印した。その骨子は①52億ドルの新規融資、②87年初めから93年末までに期限のくる620億ドルの債務返済を一括最長20年繰り延べる、③融資金利の0.3%引き下げ、④一部債務の債券化など。同時に、政府は87年2月の利払い停止宣言を公式に撤回、利払いが完全に正常化された。さらに同じく9月、パリ・クラブと公的債務の繰り延べについても合意に達した。

内需の減少による輸出の増大から、88年の貿易黒字は192億ドルに達したが、インフレはさらに加速化し、88年のインフレ率（総合物価指数）は1.038%と史上最高を記録した。

そこで政府は89年1月15日、サルネイ政権としては3回目のヘテロドックスなインフレ対策である「ベロン計画」（Plano Verao）を実施した。その骨子は次の通りである。

- ①1,000分の1のデノミを実施し、1,000クルザード=1クルザード・ノーボとする。
- ②同時に16.7%の単価切り下げを行い、1ドル=1クルザード・ノーボとする。
- ③170の基礎品目の価格を最小限45日間、無期限に凍結する。
- ④前3カ月のインフレ平均値を毎月の賃金調整に反映してきたインデクセーション方式（URP）を止め、自由に賃金交渉を行うことを認める。
- ⑤89年の歳出は歳入以下にとどめ、連邦政府による89年中の債券発行額は、同年中に期限のくる元利合計額にとどめる。
- ⑥27省庁のうち5省庁の統廃合、国営企業の民営化により、およそ9万人の公務員を向こう45日間に解雇する。

同計画も前2回のヘテロドックス計画と同様、当初インフレ率の大幅低下をみたが、3月にはインフレが早くも再燃し、6月には2ケタのインフレに逆戻りし、計画はまたもや失敗に終わった。その後インフレ率は加速化し、89年の物価上昇率は1,700%台に達した。

こうした中で、6月初めから開始されたIMFとのスタンドバイ・クレジット交渉は決裂し、政府は7月以降、民間債権銀行に対する利払いをストップした。11月の大統領選挙を控えて、サルネイ政権の統治能力が著しく低下し、同政権に対する内外の信頼性

が失われたことから、交渉の再開は90年3月央に発足する新政権に委ねられることになった。それにしてもサルネイ政権の5年間は3回の「ヘテロドックス・ショック」、2回のデノミと経済政策が目まぐるしく変化した激動と不安の時代だったといえよう。

1-3 現コロール政権の新経済政策

1990年3月に就任したコロール政権の新経済政策（いわゆるコロール・プラン、1990年3月）の短期的、緊急な目的はインフレの抑制にあった。コロール・プランが従来の安定化政策と大きくことなるのは預金、国債の封鎖（18カ月間）によって流動性の吸収を図ったことにある。すなわち、1986年のクルザード・プラン以降の安定化政策はインフレを慣性インフレ、つまり現在のインフレが過去のインフレによる損失を取り戻そうとするさまざまな経済主体の行動の結果であると捉え、物価・賃金の凍結によってインフレをとり除こうとしてきた。しかし、凍結と（将来凍結が解除されるであろうとの）インフレ期待は預金の取り崩しとそれに伴う需要増をもたらし、結局安定化政策は失敗してきた。預金などの封鎖による流動性の抑制はこうした過去の安定化政策の反省に立ったものだが、もう一つ差し迫った理由があった。それは国債の負担が政府財政の限界に達していたことである。国債（国内債務）額は対外債務を超えるまでになり、その結果国債の償還・利子支払い→新規の国債発行・高金利という悪循環が生じた。こうした条件のもとで国債への信頼が失われれば、国債から他の資産（例えばドル貨）への資金のシフトが起こり、ハイパーインフレがおこる危険があった。国債の封鎖はそうした悪循環をたち切り、ハイパーインフレを回避する手段であった。

コロール・プランは流動性の吸収にあたって富裕層、金融機関から政府への所得の移転という政策を採用している。預金などの封鎖はその一つである。プランでは新たに民営化証券を発行しそれを金融機関に強制割当することを決めたが、これもまた、公企業の民営化の促進とともに、政府への所得の移転・流動性の吸収を目的としている。こうしたインフレの抑制と分配の問題をからめた政策は政府の政治基盤を強めるためのものであった。

預金の封鎖は市中に流動性不足をもたらす。そこで家計、企業の運転資金のために一部封鎖を解除したが、なおインフレ抑制のため流動性は厳しく管理された。各経済主体が封鎖前と同様に手元資金で活動すれば、資金不足はおこらないというのが政府の思惑であった。国債の封鎖は言わば対内「モラトリアム」である。そこで政府は封鎖解除までに財政の均衡を実現し国債への過度な依存から脱却する必要がある。そのためプランは税率の引上げ・納税期間の短縮など徴税の強化、税制上の奨励措置の廃止、経常支出の削減、行政組織・人員の整理を決めた。財政赤字はインフレの最も根源的な理由である。それが解消されない限り通貨あるいは国債発行がインフレをもたらす、さらに人々

のインフレ期待を強め物価上昇を助長していく。そうしたなかで預金、国債の封鎖解除がなされれば、それらの取り崩しがおこり、ハイパーインフレの復活となる。

物価については自由化と監視という政策がうちだされた。コロール・プランでは一時的凍結のち、基本的な必需品を除き物価を自由化する一方で、寡占的な市場について企業に財務情報を定期的に求めるなど管理価格の規制をおこなった、他方賃金についてはプラン以後引上げ率を事前に決定、その率を上回る分の価格転化を認めないなどによって抑制した。プランではほかに輸入の自由化・関税方式の導入・関税の段階的切下げ、変動相場制への移行、通貨名称の変更（クルゼイロに）が決定された。

コロール・プランは、こうした短期的な政策の一方で、経済の自由化・開放というより長期的、構造的な変革をとまなっている。それは市場原理を積極的に導入して経済全体の効率を向上させようとするものである。その一つがデレギュレーション、公企業の民営化によって「小さな政府」を実現することである。前者には政府統制の緩和・税制・金融上の奨励措置の廃止・削減、手続きの簡素化が含まれる。民営化のための民営化証券については、金融機関への強制割当のほか、封鎖預金・国債の転換も認められた。第二が輸入の自由化である。従来ブラジルの産業は輸入代替工業化のもとで手厚い保護を受けていたが、輸入禁止から関税方式に改めるとともに、関税率の引下げを行い、産業の国際競争力を高めようとするものである。第三は産業の技術力の強化である。プラン以後策定された「新工業貿易政策（1990年6月）」、「新技術政策（9月）」、「品質・生産性向上計画（12月）」が策定された。技術向上のための手段としてR&D（研究開発）の充実、中小企業、サポーター・インダストリーの育成を通じる産業のリンクの強化などが挙げられている。ブラジルの技術発展を抑制しているとの批判があった情報産業法、ソフトウェア法、工業所有権法の見直しが決定された。さらにダンピングなど競争制限行為の規制強化の方向も示された。

政府の努力にもかかわらず、これら一連の政策は成果を収めていない。運転資金の不足から企業は生産を削減、労働者の解雇・一時帰休を余儀なくされた。経済見通しの不確実性は投資を抑制した。1990年のGDP成長率はマイナス4%と大きく落ち込んだ。他方でインフレが再燃し、1991年1月のインフレ率は20%を超えた。インフレは原因としては、預金の一部解除・信用供与、公開市場操作のための短期証券の準通貨化によって流動性が拡大したこと、政府の規制にもかかわらず労働側の攻勢によって賃金が引き上げられていること、企業が労働コストの上昇を価格に上乗せしていることなどが挙げられる。こうした経済活動の停滞とインフレというスタグフレーション状況に加えて、貿易収支が加速的に縮小し、1990年は105億ドルと前年の142億ドルから大幅に減少した。コロール・プランによる自由化が輸入の大幅な増加をもたらしたのである。低い経済成果はまた対外債務交渉を困難なものにしている。このようにコロール政権は多くの経済困難に直面し、1991年1月末日ついに新たな賃金・物価の凍結などを内容とする第

二次コロール・プランの導入を余儀なくされた。それは経済安定化への新たな出発点であるとともに、少なくともインフレの抑制という短期的目標については第一次コロール・プランによって達成できなかったという意味で、政策の破綻を意味するものでもある。

2 マクロ経済指標の推移

2-1 国内総生産の推移

ブラジルの国内総生産（GDP）と人口の推移は表Ⅱ-3の通りである。GDPは1970年代前半に高度成長を記録したあと、70年代後半もかなり高い成長率を維持した。80年代前半は債務危機の影響により低成長ないしはマイナス成長を示したあと、回復をみせたが、後半は再び成長率の低下をみえた。この間インフレ率（インプリシット・デフレーター）はほぼ一貫して上昇傾向をたどった。

表Ⅱ-4は米ドル表示のGDPを示したものだが、それによると1988年のGDP総額は2,788億ドルに上がり、一人当たりGDPは1,930ドルとなっている。

表Ⅱ-5はGDPの部門別成長率、表Ⅱ-6はGDPの部門別構成をそれぞれ示したものである。部門別構成をみると、サービス部門の比率が上昇傾向をたどっていることと、工業部門のシェアが横ばいあるいは低下傾向にあるのがわかる。

また地域別のGDP分布をみると、南東部と南部で全体の75%近くを占めているが、そのシェアは徐々に低下している半面、北部と中西部の比率は上昇傾向を示している（表Ⅱ-7）。

2-2 貯蓄・投資

表Ⅱ-8をみると、ブラジルの投資率は1960年代から70年代にかけて平均して22~23%の間であったが、1982~87年平均では17%へ低下し、88年にはさらに低下したものと推定されている。これに対して、外国貯蓄は調整期の1982~87年にはGDP比1.6%と大幅に低下したが、それでも戦後から1967年までの時期を上回っている。しかし近年の投資率の低下の大きな原因となったのは国内貯蓄の低下、特に政府貯蓄の大幅低下にある。1980~87年の貯蓄・投資データを示したのが図Ⅱ-2である。

さらに、ブラジルの高度成長期と債務累積期を比較して、貯蓄・投資バランスと投資効率の関係を示したのが図Ⅱ-3である。これによると、ブラジルの債務累計の原因は貯蓄率の低下だけでなく、投資効率の低下（資本産出高比率の上昇）にあることがわかる。

表II-3 国内総生産 (GDP) と人口

年	GDP (名目 クルザード・ノボ)		実質生産 (1980=100)	年変化 率(%)	インフレーション 率(%)	人口 (100万人)	1人当りGDP		
	名目 (クルザード・ノボ)	実質生産 (1980=100)	年変化 率(%)	インフレーション 率(%)	人口 (100万人)	名目 (クルザード・ノボ)	実質生産 (1980=100)	年変化率 (%)	
1970	194 315	43.7	-	-	95.8	2.03	55.3	-	
1971	258 310	48.7	11.4	19.3	98.2	2.63	60.1	8.7	
1972	346 600	54.5	11.9	19.9	100.6	3.44	65.7	9.3	
1973	511 871	62.1	13.9	29.6	103.0	4.97	73.1	11.3	
1974	745 206	67.2	8.3	34.5	105.5	7.06	77.3	5.7	
1975	1 049 518	70.7	5.1	34.0	108.0	9.71	79.3	2.7	
1976	1 634 708	77.9	10.2	41.4	110.6	14.78	85.4	7.6	
1977	2 495 525	81.7	4.9	45.5	113.2	22.04	87.5	2.5	
1978	3 618 284	85.7	4.9	38.2	115.9	31.23	89.7	2.5	
1979	5 963 675	91.5	6.8	54.4	118.6	50.30	93.6	4.3	
1980	12 399 842	100.0	9.3	90.3	121.3	102.24	100.0	6.8	
1981	24 662 233	95.6	-4.4	108.1	124.1	198.78	93.4	-6.6	
1982	51 029 434	96.2	0.6	105.6	126.9	402.13	91.9	-1.6	
1983	118 936 322	92.9	-3.5	141.4	129.8	916.54	86.8	-5.6	
1984	393 745 360	97.6	5.1	215.0	132.7	2 968.18	89.2	2.8	
1985	1 413 792 417	105.8	8.3	231.4	135.6	10 428.97	94.6	6.0	
1986	3 708 196 041	113.8	7.6	143.8	138.5	26 675.33	99.6	5.3	
1987	11 884 733 965	117.9	3.6	209.3	141.5	84 019.55	101.1	1.4	
1988 ⁽¹⁾	92 993 144 724	117.6	-0.3	684.6	144.4	643 872.00	98.7	-2.3	

(注) (1) 暫定

(出所) Relatório do Banco Central do Brasil, 1988, 1989.

表Ⅱ-4 GDP (米ドル表示)

年	G D P (I) (名目、100万米ドル)	G D P (1988年価格、100万米ドル)	1人当りGDP	
			名目 (米ドル)	実質 (米ドル)
1970	34 026	103 657	355.00	1 081.48
1971	39 538	155 478	402.52	1 175.64
1972	45 724	129 279	454.40	1 284.77
1973	55 344	147 289	537.06	1 429.30
1974	66 482	159 417	630.07	1 510.83
1975	76 273	167 586	706.02	1 551.26
1976	88 879	184 648	803.62	1 669.54
1977	99 332	193 737	877.44	1 711.35
1978	112 151	203 300	968.00	1 754.72
1979	133 287	217 072	1 124.28	1 831.01
1980	165 261	237 174	1 362.57	1 955.49
1981	174 276	226 718	1 404.68	1 827.37
1982	186 195	228 168	1 467.28	1 798.04
1983	185 503	220 250	1 429.52	1 697.29
1984	203 405	231 514	1 533.29	1 745.18
1985	228 214	250 835	1 683.44	1 854.31
1986	250 300	269 849	1 807.31	1 948.47
1987	268 802	279 579	1 900.30	1 976.49
1988	278 798	278 798	1 930.36	1 930.36

(注) (I) 基準年の1985年のGDPは平均為替相場でドルに換算、その他の都市はクルザードノ
ーボ表示のGDP実質成長率と米国のインフレ率を考慮して算定。

(出所) 表Ⅱ-3に同じ。

表Ⅱ-5 GDPの部門別成長率 (%)

	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988
農牧部門	4.8	9.6	8.1	-0.4	-0.5	3.0	9.8	-8.2	15.0	-0.4
工業部門	6.8	9.2	-8.8	0.2	-5.9	6.4	9.0	11.7	1.0	-2.5
鉱業	12.0	12.8	-2.5	6.9	15.4	30.5	11.6	3.7	-0.8	0.4
製造業	6.9	9.1	-10.4	-0.2	-5.8	6.2	8.3	11.3	1.0	-3.4
建築	3.7	9.0	-6.0	-1.3	-14.2	-0.6	10.9	17.5	1.1	-2.9
公共サービス	12.6	10.5	3.4	6.3	7.8	12.2	10.2	8.3	3.3	6.3
サービス部門	7.7	9.2	-2.4	2.0	-0.9	4.2	6.6	8.4	3.3	2.2
商業	5.6	8.5	-6.4	0.3	-4.2	4.1	7.8	8.2	2.5	-2.8
運輸	9.9	7.5	-1.7	1.8	-2.2	4.3	6.7	11.1	4.6	3.4
通信	26.9	19.9	12.8	16.8	11.0	13.2	18.0	19.6	9.1	10.5
金融	6.6	4.2	5.6	7.7	10.0	-1.9	-4.7	4.3
行政	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.1	2.1	2.1
合計	6.8	9.3	-4.4	0.6	-3.5	5.1	8.3	7.6	3.6	-0.3

(出所) 表Ⅱ-3に同じ

表Ⅱ-6 GDPの部門別構成(1970年価格、%)

部門	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986
農業	12.3	12.2	11.3	9.9	9.2	9.4	8.7	9.4	8.7	8.5	8.5	9.4	9.4	9.8	9.6	9.6	8.2
工業	38.5	38.6	39.3	40.1	40.0	40.0	40.6	40.2	40.8	40.6	40.6	38.3	39.0	37.4	37.5	37.8	39.1
サービス	49.3	49.2	49.4	49.8	50.7	50.6	50.5	50.4	50.5	50.9	50.9	52.3	51.6	52.8	52.9	52.6	52.6
出所	Conjuntura Economica, maio de 1987																

表Ⅱ-7 地域別人口およびGDPの推移(%)

	人 口			G D P		
	1970	1975	1980	1970	1975	1980
北 部	3.8	4.4	4.9	2.2	2.2	3.2
北東部	30.2	29.7	29.3	12.0	11.5	12.2
南東部	42.8	43.1	43.5	65.0	63.7	62.1
南 部	17.7	16.8	16.0	17.0	18.3	17.3
中西部	5.4	5.9	6.3	3.7	4.2	5.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) IBGE e Contas Nacionais-Fundacao Getulio Vargas

表Ⅱ-8 貯蓄・投資指標(1947~87年)

(GDP比、%)

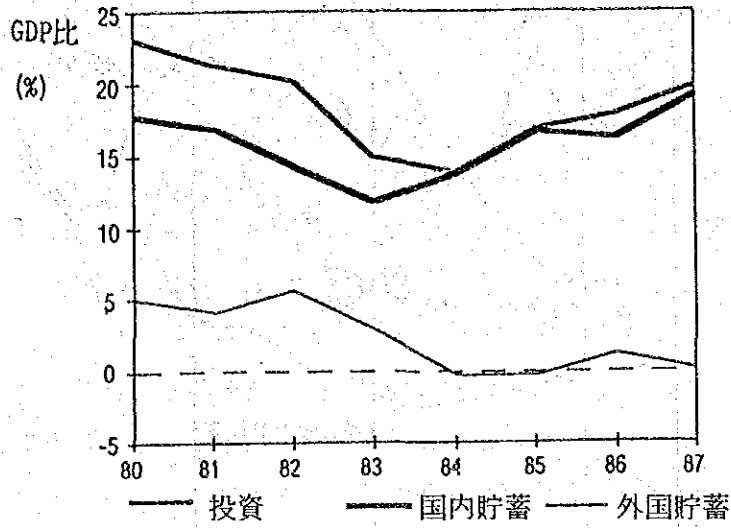
	1947-59	1960-64	1965-67	1968-74	1975-81	調整期 1982-87
総投資・貯蓄	15.3	20.7	22.5	22.9	23.1	17.0
外国貯蓄	0.8	0.8	-0.3	2.8	4.2	1.6
国内貯蓄	14.5	19.9	22.8	20.1	18.9	15.4
政 府	2.4	0.8	3.3	5.4	1.3	-6.7
民間部門 ⁽¹⁾	12.1	19.1	19.5	14.7	17.5	22.1

(注) 企業および家計

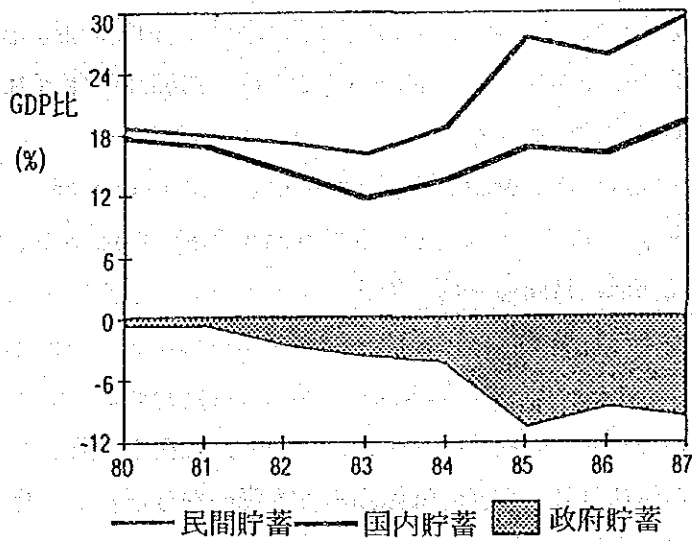
(出所) I D B, Economic and Social Progress in Latin America, 1986 Report.

図Ⅱ-2 貯蓄・投資指標 (1980~87年)

A. 総投資 = 国内貯蓄 + 外国貯蓄



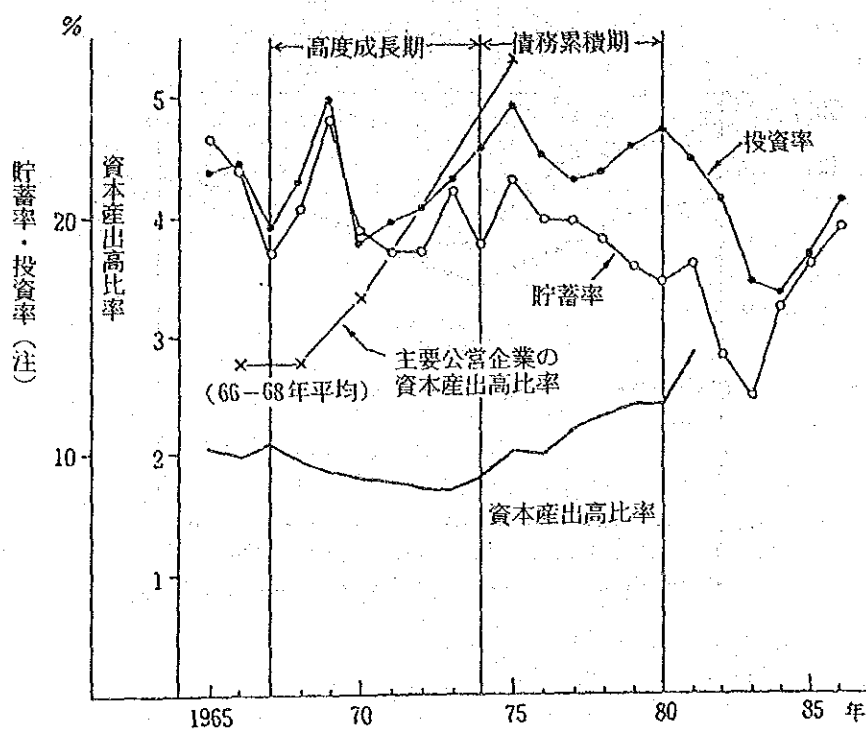
B. 国内貯蓄 = 政府貯蓄 + 民間貯蓄⁽¹⁾



(注) (1)企業および家計

(出所) 表Ⅱ-8に同じ。

図Ⅱ-3 貯蓄・投資バランスと投資効率



(資料) 以下から作成

貯蓄率, 投資率1965~69年: Conjuntura Economica, Vol. 32, no. 10, 1978年10月
 70~85年: IBGE. Anuario Estatístico do Brasil 1985, 86年: BACEN, Programa
 Economico, Vol. 15, 1987年6月。

資本産出高比率: Serra, Jose. "Ciclos e mudança estruturais na economia
 brasileira de pos-guerra," Desenvolvimento Capitalista no Brasil, Sao
 Paulo, Editora Brasiliense, 1982年。

主要公営企業の資本産出高比率: Trebat, Thomas J, "Uma avaliacao de
 desempenho economico de grandes empresas estatais no Brasil: 1965/75,"
 Pesquisa e Planejamento Economico, Vol. 10, no. 3, 1980年12月。

(注) 貯蓄率は総貯蓄÷GDP, 投資率は総固定資本形成÷GDPから算出。

(出所) 表Ⅱ-1に同じ。

2-3 財政・金融

第2次大戦後の30年間、公的部門はブラジルの経済成長を推進する主要な原動力だった。すなわち、公的部門は徴税などによって貯蓄を創出し、これを公共サービスや公営企業の活動などに投資し、さらにインセンティブの供与を通じて民間投資の促進にも大きな役割を果たしたのである。

しかしこうした公的部門の活動を支えてきた主要な3つのメカニズム——通貨増発、内債、外債——は、1970年代後半にはほとんど有効性をもたなくなつたのである。通貨増発は特に1950年代後半、クビチェック政権によって利用されたが、この手法はその後限界に達し、近年ハイパー・インフレの危機をもたらすに至った。1960年代に入ると、カステロ・ブランコ軍事政権が導入した改革によって、内債の発行による資金調達方法が打ち出され、これはその後長い間、政府の重要な源資となった。しかしいまや、内債の拡大も金融市場の限界からほとんど不可能となった。

1970年代には、主としてガイゼル政権以降、1982年に至るまで、ブラジルは外国からの借り入れに依存するようになり、その対外債務を限度ぎりぎりまで増大させてきた。その結果、ブラジルは80年代を通じて利払いなど債務負担の重圧に悩まされることになった。

このようにして、政府は次第に財政に対するコントロールを失っていくが、これに伴い財政赤字は増大の一途をたどった。通貨価値修正を除いた公的部門のオペレーショナルな赤字は、1981-82年に急増し、82年にはGDP比6.6%に達した。

これはもちろん、歳出の増大を歳入の増加によってカバーできないからだが、表II-9で明らかのように、租税負担率は1970~85年間、ほぼ横ばいとなっている。しかも総負担率から交付金や補助金を差し引いた純負担率はこの間低下傾向を示している。

そこで、政府は財政赤字をカバーするため、国債の発行にますます依存せざるをえなくなった。国債残高は1970年代後半から増大の一途をたどり、しかも中銀の手持ち額が漸増している。これは中銀が低利の農業融資や中小企業融資などの形で民間部門の金融コストや価値修正分を肩代りしたり、民間部門の対外債務の保障を行ったりしていることを反映したものである。

いずれにせよ、公的部門の内外債残高は1980年代に入り漸増をみせ、1982年の866億ドルから88年には1,490億ドルに達した。このうち、1988年の外債残高は813億と前年比減少を示したが、内債残高は677億ドルと依然として増大をみせている(表II-10)。

こうした財政状況の中で通貨当局が採った金融政策は、その本来の目的である経済安定の確保というよりは財政赤字調達的手段としてそれを利用することにあつた。このため、金利を高く維持し、国債の発行を容易にする政策を採用したのである。その結果、国債は1964年には一般手持ちの金融資産のわずか1.3%を占めるにすぎなかったのが、

66年には10.4%、73年には16.0%を占めるに至り、85年には45.1%に達した。

その一方、通貨当局は生農業部門に対する低利融資や国営企業に対する外資の転貸などの形で一連の金融リスクを肩代りした。その代わりに資金不足をカバーするため、民間銀行に対する強制預託制度を強化した。大手銀行の場合でみると、要求払預金の43%が中銀への強制預託、31%が農業部門への強制貸付け、合計して90%近くが貸出先を指定されるため、市中金利による貸付け資金は10%程度しか残らないという状態だった。

もちろん、通貨当局はインフレの高進に対処するため、マネーサプライのコントロールを重視したが、金融資産に占める現金通貨の比率の急減（1970年の57.1%から85年には9.4%へ低下）ならびにインフレ高騰に伴う貨幣の流通速度の著しい上昇（表Ⅱ-11）によって、通貨供給の抑制はますます困難となった。

表Ⅱ-9 租税負担率の推移（1970～85年、対GDP比、%）

	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985
1. 直接税	9.10	9.50	10.50	10.90	10.90	11.80	11.70	12.20	11.80	11.80	10.40	11.20	12.60	11.90	11.10	11.7
2. 間接税	16.60	15.50	15.60	15.60	15.50	14.40	13.60	13.40	12.90	11.50	12.80	12.40	12.50	12.50	10.40	10.3
3. 総負担率(1+2)	25.70	25.00	26.10	26.50	26.40	26.20	25.30	25.60	24.70	23.30	23.20	23.60	25.10	24.40	21.50	22.1
4. 交付金	9.40	8.20	8.60	8.30	7.50	8.20	8.60	9.20	9.80	9.30	9.00	10.00	11.80	12.20	13.60	11.6
5. 補助金	0.80	0.80	0.70	1.20	2.30	2.80	1.60	1.50	1.80	1.80	3.50	2.60	2.50	2.30	1.50	1.5
6. 純負担率(3-4-5)	15.50	16.00	16.80	17.00	16.60	15.20	15.10	15.10	12.20	13.10	10.70	11.00	10.80	9.80	6.40	8.9

(出所) Roberto Macedo et al. Sair da Crise. Sao Paulo. Instituto Brasileiro de Capacitacao Bancaria, 1988.
(原データはIBRER/CCN/CEF/Fundacao Getulio Vargas.)

表Ⅱ-10 公的部門の純債務残高 (1982~88年, 100 万ドル)

	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988
純債務総額(A+B=I+II+III)	86 625	96 776	105 467	118 998	140 207	152 841	149 035
A-内債 (I)	38 534	34 787	42 363	49 084	58 400	60 888	67 726
- 連邦政府・中銀	7 813	8 567	15 285	16 964	19 073	10 767	13 169
- 州・市郡政府	11 470	9 020	9 845	11 300	13 544	16 479	17 526
- 国営企業・独立機関	19 251	17 200	17 233	20 820	25 783	33 642	37 031
B-外債	48 091	61 989	63 104	69 914	81 807	91 953	81 309
- 連邦政府・中銀	15 705	27 245	25 789	25 843	37 619	49 953	44 299
- 州・市郡政府	3 008	3 014	3 489	4 729	5 108	4 904	4 956
- 国営企業・独立機関	29 378	31 730	33 826	39 342	39 080	37 096	32 054
I. 連邦政府・中銀	23 518	35 812	41 074	42 807	56 692	60 720	57 468
- 内債	7 813	8 567	15 285	16 964	19 073	10 767	13 169
- 外債	15 705	27 245	25 789	25 843	37 619	49 953	44 299
II. 州市郡政府	14 478	12 034	13 334	16 029	18 652	21 383	22 482
- 内債	11 470	9 020	9 845	11 300	13 544	16 479	17 526
- 外債	3 008	3 014	3 489	4 729	5 108	4 904	4 956
III. 国営企業・独立機関	48 629	48 930	51 059	60 162	64 863	70 738	69 085
- 内債	19 251	17 200	17 233	20 820	25 783	33 642	37 031
- 外債	29 378	31 730	33 826	39 342	39 080	37 096	32 054

(注) (I) 年末の為替レート (買い) でドルに換算

(出所) Relatorio do Banco Central do Brasil, 1988

表Ⅱ-11 マネーサプライと貨幣の流通速度

年	支払手段 (年末残高、1兆クルゼイロ) ⁽¹⁾				貨幣の流通速度 ⁽²⁾			
	M 1	M 2	M 3	M 4	V 1	V 2	V 3	V 4
1973	0.09	0.12	0.13	0.22	5.30	4.00	3.70	2.20
1974	0.12	0.16	0.19	0.29	5.90	4.40	3.70	2.40
1975	0.17	0.23	0.29	0.37	5.90	4.40	3.50	2.70
1976	0.24	0.32	0.43	0.58	6.80	5.10	3.80	2.80
1977	0.33	0.48	0.65	0.85	7.50	5.20	3.80	2.90
1978	0.46	0.71	1.00	1.31	8.20	5.30	3.80	2.90
1979	0.80	1.25	1.77	2.17	7.90	5.10	3.60	2.90
1980	1.37	2.07	3.05	3.68	9.60	6.40	4.30	3.60
1981	2.56	4.23	6.72	8.87	10.00	6.10	3.80	2.90
1982	4.22	7.78	13.50	18.24	12.00	6.50	3.80	2.80
1983	8.23	18.31	36.47	45.61	14.60	6.60	3.30	2.60
1984	24.99	65.54	128.86	182.32	15.50	6.90	3.00	2.10
1985 ⁽³⁾	74.01	201.62	394.20	630.34	18.50	6.70	3.50	2.20

(注) (1) M 1 = 現金通貨 + 商業銀行・ブラジル銀行における要求払預金。

M 2 = M 1 + 貯蓄金庫・国立協同組合信用銀行 (BNCC) の要求払預金 + 定期預金

M 3 = M 2 + 貯蓄預金

M 4 = M 3 + 一般手持ちの国債 (ORTNおよびLTN)

(2) GDP / 通貨供給。

(3) 1985年1~11月。

(出所) 表Ⅱ-9に同じ (原データはBanco Central do Brasil.)。

2-4 物価動向

ブラジルの公式物価指数としては、第2次大戦後、ジェットゥリオ・バルガス財団(FGV)作成の総合物価指数(国内供給、IGP-DI)が長い間使われてきた。同指数はリオデジャネイロ市の卸売物価指数(IPA-DI)60%、消費者物価(生計費)指数30%、建設費指数10%のウエイトで加重平均したものである。

1979年4月から政府は通貨価値修正の基準となる公式物価指数として、地理統計院(IBGE)作成の全国消費者物価指数(INPC)を使用することになった。INPCは全国10大都市の消費者物価指数を加重平均して算定されるもので、リオデジャネイロ、サンパウロ両市のウエイトが70%を占めている。算定の基本となるバスケットは最低賃金の1~5倍の所得層の家計を対象としている。同時に、IBGEはバスケットを最低賃金の1~30倍の所得層にまで拡大した拡大消費者物価指数(IPCA)を算定している。両指数とも累計期間は前月の15日から当月の15日まで。

しかし政府は1986年3月から、公式物価指数として、消費者物価指数(IPC)を使用することとなった。これはINPCと同様の方法で算定されるが、集計期間は1日~30日となった。

各種の物価指数の年間上昇率は表II-12の通りである。戦後の物価動向を総合物価指数で見ると、1950年代前半までは10~20%台で比較的安定をみせていたが、50年代後半からの急激な工業化政策と膨大な公共投資の結果、インフレの高進が始まり、この傾向は60年代に入っても続いた。1957年には7%だったインフレ率は64年には91.1%まで高騰した。

1964年に誕生したカステロ・ブランコ軍事政権は、漸進的インフレ抑制を打ち出し、財政・金融引き締め政策と賃金抑制策を採用した結果、1967年にはインフレ率を24.3%まで引き下げることに成功した。また同政権はインフレによる各種の歪みを是正するため、通貨価値修正制度(correcao monetaria)を制定した。

1967年に発足したコスタ・エ・シルバ政権は、ブラジルのインフレがコスト・インフレであるとの認識から、財政・金融引き締め政策を徐々に緩和するとともに、生産性の向上、金利低下などによる生産コストの引き下げを通じてインフレ抑制を図った。1968年には各省間物価審議会(CIP)を設置し、直接的な価格統制にも乗り出した。その結果、インフレ率は下降をみせ、1973年には15.7%まで低下した。

しかし1974年に成立したガイゼル政権は、第1次石油危機の影響をうけて、インフレの高進に見舞われ、74年のインフレ率は一挙に34.5%にまで上昇した。同政権は、高度経済成長の継続を第一目標として掲げ、インフレに対しては漸進主義を採り、いわゆる「ストップ・アンド・ゴー」政策によって対処したため、インフレ率は30~50%の高水準で推移した。

こうした中で1979年に発足したフィゲレド政権は、第2次石油ショックに直面し、1978年、79年の2年続きの農業不作もあって、79年のインフレ率は77.2%まで高騰した。これに対して、同政権は1980年の価値修正率を事前設定することによって対処しようとしたが、これはかえってインフレをあおる結果となった。このため、同年11月、事前設定を止め、総需要抑制策に転換した。これによって、1980年に110.2%に達したインフレ率は81～82年には横ばいとなったが、82年末の債務危機と為替の大幅切り下げの影響でインフレが再び高騰し、83～85年の3年間は200%を超えるインフレに悩まされるに到った。

ブラジルのインフレは1970年代に入り、外的ショックに見舞われる度毎に階段を駆け上がるように上昇を示したが、その原因としては1964年に導入された価値修正（インデクセーション）の影響が指摘されている。つまり、インフレ率が低下している際には、価値修正はこれを押し下げる効果をもつが、逆にインフレの上昇過程では、これを助長することになるわけである。しかもさらにインフレが加速化すれば、各種の目減りを防ぐため、インデクセーションの改定期間の短縮化が一般的となるが、これはインフレ波及のスピードを速めることになる。

1985年に発足したサルネイ政権が86年2月末に「クルザード計画」を断行した狙いは、このようにインフレの元凶と化したインデクセーションを廃止し、インフレ・マインドを払拭することにあったわけである。しかし同計画は物価・賃金凍結の解除の時期を誤まり、結局失敗に終わった。同政権はその後、2回にわたり同様の「ヘテロドックス・ショック」を試みたが、いずれも不発に終り、かえってハイパー・インフレの危機を招く羽目となった。

なお、表Ⅱ-13は総合物価指数の月間上昇率、表Ⅱ-14は消費者物価指数の推移をそれぞれ示したものである。

表II-12. 各種物価指数上昇率（年率、％）

年	F G V			I B G E	
	総合物価指数 IGP-DI	卸売物価指数 IPA-DI	財市消費者物価指数 IPC-Rio	全国消費者物価 指数 INPC	拡大消費者物価 指数 IPCA
1960	30.5	17.8	23.8		
1961	47.7	53.2	42.9		
1962	51.3	45.5	55.8		
1963	81.3	83.2	80.2		
1964	91.9	84.5	86.6		
1965	34.5	31.4	45.5		
1966	38.8	42.1	41.2		
1967	24.3	21.2	24.1		
1968	25.3	24.3	24.5		
1969	20.2	18.7	24.3		
1970	19.2	18.7	21.0		
1971	19.8	21.2	18.1		
1972	15.7	15.9	14.0		
1973	15.5	15.3	13.7		
1974	34.5	29.1	33.9		
1975	29.4	29.3	31.2		
1976	46.3	44.9	44.8		
1977	38.8	35.5	43.1		
1978	40.8	43.0	38.2		
1979	77.2	80.1	76.0		
1980	110.2	121.3	86.3	99.7	99.3
1981	95.2	94.3	100.6	93.5	95.6
1982	99.7	97.7	101.8	100.3	104.8
1983	211.0	234.0	177.9	178.0	164.0
1984	238.8	230.3	208.7	209.1	215.3
1985	235.1	225.7	248.5	239.1	242.2
1986	65.0	63.3	63.5	59.2	79.7
1987	415.8	407.2	432.3	394.6	363.4
1988	1,037.6	1,050.0		993.3	980.2
1989					

(注) 各年12月時点の前年12月比。
(出所) FGV, Conjuntura Economica 各号から作成。

表II-13 総合物価指数 (IGP-DI) 上昇率 (%)

年	月 間 上 昇 率											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1970	1.2	1.4	1.9	0.3	1.6	2.2	1.7	2.3	2.0	1.5	0.8	0.8
1971	1.6	1.5	2.2	1.5	1.8	2.3	1.5	0.9	1.4	1.2	1.0	0.8
1972	1.7	2.0	1.6	1.1	0.9	1.1	1.4	1.4	1.1	0.9	0.9	0.7
1973	1.7	1.2	1.4	1.5	1.1	0.9	1.0	1.0	1.0	1.5	1.2	1.1
1974	2.9	2.7	4.5	5.1	3.5	2.0	1.2	1.3	1.7	1.5	1.6	2.2
1975	2.2	2.3	1.6	1.8	2.1	2.2	2.1	2.8	2.3	2.3	2.2	2.2
1976	3.1	4.2	3.7	3.8	3.4	2.7	3.8	4.1	3.4	2.4	1.9	2.3
1977	3.7	3.2	4.2	4.1	3.6	2.0	2.1	1.3	1.8	2.7	2.6	2.1
1978	2.7	3.4	3.3	3.4	3.2	3.6	2.8	2.7	2.6	2.9	2.7	1.5
1979	3.6	3.7	5.8	3.8	2.3	3.5	4.4	5.8	7.7	5.2	5.6	7.3
1980	6.2	4.2	6.6	5.7	5.4	5.9	8.4	6.9	5.3	7.6	7.5	5.9
1981	6.6	8.5	7.4	5.5	6.2	4.5	5.1	6.7	5.1	4.4	5.3	3.8
1982	6.3	6.8	7.2	5.4	6.1	8.0	6.1	5.8	3.7	4.8	5.0	6.1
1983	9.0	6.5	10.1	9.2	6.7	12.3	13.3	10.1	12.8	13.3	8.4	7.6
1984	9.8	12.3	10.0	8.9	8.9	9.2	10.3	10.6	10.5	12.6	9.9	10.5
1985	12.6	10.2	12.7	7.2	7.8	7.8	8.9	14.0	9.1	9.0	15.0	13.2
1986	17.8	15.0	-1.0	-0.58	0.32	0.53	0.63	1.33	1.09	1.39	2.46	7.56
1987	12.00	14.11	15.00	20.08	27.58	25.88	9.33	4.50	8.02	11.15	14.47	15.89
1988	19.14	17.65	18.16	20.33	19.51	20.83	21.54	22.89	25.8	27.6	28.0	28.9
1989	36.6	11.8	4.2	5.2	12.8	26.8	37.9	36.5	38.9	39.7	44.3	

年	前 年 同 月 比 上 昇 率											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1970	19.5	19.6	21.3	20.0	20.6	20.6	19.8	20.6	20.3	19.5	18.7	19.3
1971	19.7	19.8	20.2	21.6	21.9	22.0	21.7	20.1	19.4	19.1	19.4	19.5
1972	19.5	20.0	19.3	18.8	17.7	16.3	16.2	16.7	16.4	16.0	15.9	15.7
1973	15.7	14.8	14.6	15.0	15.3	15.1	14.7	14.2	14.1	14.7	15.1	15.5
1974	17.0	18.7	22.3	26.8	29.8	31.2	31.4	31.8	32.6	32.6	33.1	34.5
1975	33.6	33.1	29.4	25.3	23.6	23.9	25.0	26.9	27.7	28.6	29.4	29.4
1976	30.4	32.8	35.6	38.2	39.9	40.6	42.9	44.7	46.3	46.4	46.1	46.3
1977	47.2	45.8	46.4	46.9	47.1	46.1	43.7	39.8	37.6	38.1	39.0	38.8
1978	37.3	37.6	36.5	35.1	37.3	38.3	38.3	40.2	41.3	41.4	41.6	40.8
1979	42.2	42.6	46.1	46.7	45.5	45.3	47.4	51.9	59.5	63.2	67.6	77.2
1980	81.6	82.5	83.9	87.3	94.7	99.2	107.0	109.1	104.4	109.1	113.1	110.3
1981	110.9	119.5	121.1	120.6	120.2	117.3	110.6	110.2	109.8	103.4	99.1	95.2
1982	94.7	91.8	91.5	91.3	91.2	97.6	99.5	97.7	95.1	95.9	95.3	99.7
1983	104.9	104.3	109.7	117.4	118.6	127.2	142.8	152.7	174.9	197.2	206.9	211.0
1984	213.2	230.1	229.7	228.9	235.5	226.5	217.9	219.3	212.9	211.0	215.1	223.8
1985	232.1	225.9	234.1	228.8	225.6	221.4	217.3	227.0	222.9	212.8	227.2	235.1
1986	250.4	265.8	242.5	217.5	195.6	175.5	154.6	126.3	109.6	94.9	73.7	65.0
1987	57.0	55.8	69.8	105.1	160.8	226.5	254.8	265.8	290.9	328.5	378.8	415.8
1988	448.5	465.6	481.1	482.4	445.5	423.6	482.1	584.6	697.0	814.9	922.8	1,037.6
1989	1,203.8	1,139.1	993.0	855.3	801.3	845.6	972.7	1,091.3	1,215.9	1,340.9	1,524.5	

(出所) 表II-12に同じ。

表II-14 消費者物価指数 (IPC) の推移

	指 数	変 化 率		前年同月比
	(1986年 3月=100)	月 間	累 計	
<u>1986年</u>				
1月	-	-	-	-
2月	100.11	-	-	-
3月	100.00	-0.11	-	-
4月	100.78	0.78	-	-
5月	102.19	1.40	-	-
6月	103.49	1.27	-	-
7月	104.72	1.19	-	-
8月	106.48	1.68	-	-
9月	108.31	1.72	-	-
10月	110.37	1.90	-	-
11月	114.00	3.29	-	-
12月	122.29	7.27	22.16	-
<u>1987年</u>				
1月	142.86	16.82	16.82	-
2月	162.77	13.94	33.10	62.59
3月	186.21	14.40	52.27	86.21
4月	225.24	20.96	84.19	123.50
5月	277.52	23.21	126.94	171.57
6月	349.84	26.06	186.07	238.04
7月	360.51	3.05	194.80	244.26
8月	383.44	6.36	213.55	260.11
9月	405.22	5.68	231.36	274.13
10月	442.42	9.18	261.78	300.85
11月	449.23	12.84	308.23	337.92
12月	569.82	14.14	365.96	365.96
<u>1988年</u>				
1月	663.90	16.51	16.51	364.72
2月	783.14	17.96	37.44	381.13
3月	908.52	16.01	59.44	387.90
4月	1,083.68	19.28	90.18	381.12
5月	1,276.36	17.78	123.99	359.92
6月	1,525.63	19.53	167.74	336.09
7月	1,892.39	24.04	232.10	424.92
8月	2,283.36	20.66	300.72	495.49
9月	2,831.59	24.01	396.93	598.78
10月	3,603.20	27.25	532.34	714.43
11月	4,573.18	26.92	702.57	816.05
12月	5,889.80	28.79	933.62	933.62
<u>1989年</u>				
1月	10,029.15	70.28	70.28	1,410.64
2月	10,390.20	3.60	76.41	1,226.74
3月	11,022.96	6.09	87.15	1,113.29
4月	11,828.74	7.31	100.93	991.53
5月	13,004.52	9.94	120.80	918.88
6月	16,233.54	24.83	175.62	964.05
7月	20,902.31	28.76	254.89	1,004.55
8月	27,035.05	29.34	359.01	1,084.00
9月	36,754.15	35.95	524.03	1,198.00
10月	50,581.06	37.62	758.79	1,303.78
11月	71,531.74	41.42	1,114.50	1,464.16
12月		53.55	1,764.86	1,764.86

(出所) Fundacao IBGE

2-5 雇用・賃金・所得分配

財政不均衡、インフレと並んで、ブラジルの当面する大きな課題は、所得分配の不平等をいかにして是正するかである。雇用面からみると、1970年代は農村から都市への経済活動人口の移動が最も激しかった時期だった。都市における人口吸収力はかなり大きく、ほぼ70年代を通じて実質平均賃金の上昇さえみられた。しかしこうした実質賃金の上昇も所得分配の改善をもたらさなかったのである。

表Ⅱ-15は3大経済部門（農業、工業、サービス）における労働力の増加と1人当たりGDPを示したものである。これをみると、雇用の増加なしに生産の拡大を維持したという点で、1970年から80年にかけて農業部門で著しい技術変化のインパクトがあったことがわかる。都市経済の特徴をもつ他の2部門においては、やや異なった状況が生じた。つまり、同期間に雇用が一人当たりGDPの増加を上回るかなり高い水準で拡大したことであり、このことはまた、都市に比べて農村の生産性の上昇が大きかったことを示すものである。

一方、表Ⅱ-16は平均実質賃金が1970年代半ば（特に1973～78年）に著しく上昇したことを示している。とりわけ、農村における賃金の上昇は、これがなければ都市への移動がもっと激しかったのではないかということを示す指標としてみることができる。

こうした1970年代の雇用と賃金の動向は次の時期のインフレの高進を理解するうえで重要と考えられる。というのも、ブラジル経済は1973年にはすでにフル操業していたし、81年までは外国貯蓄によって高い投資水準が維持されていたことから、実質賃金の上昇を説明することができるからである。

いずれにせよ、こうした賃金上昇は所得分配には顕著な影響を及ぼさなかったようである。表Ⅱ-17にみられるように、全所得に占める下層25%の比率は1960～70年間に低下を示したあと、1970～80年間、さらに、85年まで3.8%～3.9%という低水準でほぼ横ばい状態となっている。これに対して、上層25%のシェアはつねに上昇を続け、1960年の62.5%から85年には70.5%へ拡大している。重要なのは、下層25%の人々が最低賃金を下回る所得しか得ていない貧困層であるということである。つまり、所得分配の不平等はいまやブラジル経済の基本的問題の1つとなっているのである。

表Ⅱ-15 労働力と部門別生産性 (1970~85年)

部 門	経済活動人口 (100万人)			経済活動人口1人当たりGDP (1985年価格、1,000クルグド)		
	1970	1980	1985	1970	1980	1985
農 業 (1)	13,088	13,109	15,190	44.0	94.0	91.6
工 業	5,296	10,675	11,783	337.8	440.3	414.4
サービス	11,174	20,012	26,261	234.7	319.8	301.1
合 計	29,558	43,796	53,234	168.7	281.6	266.4

(注) (1) 建設を含む。

(出所) Roberto macedo et al. Sair da Crise, Sao Paulo, Instituto Brasileiro de Capacitacao Bancaria, 1988 (原データはIBGE e Contas Nacionais-Fundacao Getulio Vargas).

表Ⅱ-16 実質賃金指数 (1975=100)

年	工 業 (1) (平均賃金)	農 業 (2) (日雇労働者)	建 設 (3) (現場労働者)
1970		60	90
1971		64	91
1972		67	90
1973		74	93
1974		95	93
1975	100	100	100
1976	105	99	97
1977	110	102	100
1978	119	104	101
1979	110	96	85
1980	107	105	84
1981	122	109	91
1982	130	99	94
1983	101	72	59
1984	94	68	43
1985	96	53	58
1986	112	92	81

(注) (1)デフレーター: IGP-DI, FGV.
(出所) (1) FIESP
(2) FGV
(3) IBGE

表Ⅱ-17 階層別所得分配

		全所得に占める比率			
		1960	1970	1980	1985
下層	25%	4.0	3.9	3.8	3.9
中下層	25%	11.9	10.3	9.8	9.1
中上層	25%	21.7	19.1	19.6	16.5
上層	25%	62.5	66.7	66.8	70.5

(出所) 表Ⅱ-15に同じ(原データはIBGE, Censos Demograficos de 1960, 1970 1980; PNAD de 1985)。

2-6 国際収支・対外債務

表Ⅱ-18は国際収支の推移を示したものである。この表からまず明らかなことは、ブラジルの対外債務残高が1973年末の126億ドルから87年末には1,212億ドルへと15年間に10倍近くに増大したことである。これに伴って、利子支払いも1973年の5億ドルから漸増し、81年には114億ドルに達した。その後も90~100億ドルの水準で推移している。

一方、貿易収支は1981年以来、黒字に転じたが、利払いなど貿易外収支の赤字をカバーすることができず、経常収支はずっと赤字を出している。これが黒字に転じたのは、192億ドルもの大幅貿易黒字を記録した1988年になってからである。

第2に注目されるのは、1982年の債務危機以後、外国資本の流入が激減したことである。特に、直接投資は1981年に18億ドルに達したあと急減し、86年にはマイナスを記録した。

以上からいえることは、対外債務の重圧が国際収支面でも強く感じられることである。ただ唯一明るい材料は輸出の拡大と輸入の削減による貿易収支の大幅黒字である。しかしこの点も輸入が再び増加すれば、必ずしも先行きは楽観視できないだろう。

2-7 アングラ経済

ブラジルをはじめラテンアメリカ諸国の経済が総じて不信を続けているにもかかわらず、各国とも経済の実態がそれほど悪くない背景として、アングラ経済の存在が指摘されている。ブラジルでも1988年のGDP成長率がマイナス0.4%を記録したのに対して、電力消費量は引き続き増加をみせ、失業率も3.9%と比較的低い水準にとどまるなどの現象が注目を集めている。

『ページャ』誌(1989年7月12日号)によれば、ブラジルのアングラ経済の規模はG

D Pの約30%から50%に上るとされている。つまり、金額にすると、年間 1,000億ドルから 1,700億ドルにも上るわけである。このため、政府も1990年の I B G Eの人口センサスから、アングラ経済についての調査を行うことを明らかにしているほどである。

こうした地下経済において最もとらえやすいのが労働市場だとされている。リオのジェットゥリオ・バルガス財団経済研究所の研究によれば、インフォーマル労働市場で働く人々の経済活動人口に占める割合は、農業部門では80%、その他では40%に上っている(表II-19)。その結果、1976年から83年にかけて、経済活動人口の約半分に相当する2,000万人以上がインフォーマル・セクターで働いていることが明らかとなった。1980年代を通じて、地下経済が拡大したことを考えると、インフォーマル・セクターの割合はさらに拡大しているものと思われる。

いずれにせよ、地下経済の拡大は雇用と所得の維持に役立っている一方、脱税や電力消費の増加などによって国家財政に少なからぬ打撃を与えていることも事実であり、その公式経済に与える影響は無視できないものとなっているといえよう。

表Ⅱ-18 国際収支の推移 (1973~88年, 100万ドル)

	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988
A. 貿易収支	7	-4,690	-3,540	-2,255	97	-988	-28.4	-2,823	1,213	780	6,470	13,090	12,471	8,349	11,172	19,181
輸出 (FOB)	6,199	7,951	8,670	10,128	12,120	12,651	15,244	20,234	23,290	20,175	21,899	27,005	25,639	22,394	26,224	33,786
輸入 (FOB)	6,192	12,641	12,210	12,383	12,023	13,639	18,084	22,950	22,079	19,395	15,429	13,915	13,168	14,014	15,052	14,605
B. 貿易外収支	-1,722	-2,433	-3,162	-3,763	-4,134	-4,975	-7,920	-10,152	-13,127	-17,083	-13,415	-13,215	-12,893	-12,912	-12,061	-14,370
利潤・配当	-198	-284	-235	-383	-458	-564	-636	-310	-370	-595	-658	-796	-1,057	-1,237	-909	-1,539
利息	-514	-652	-1,498	-2,103	-1,695	-1,162	-6,311	-9,179	-11,353	-9,555	-10,203	-9,659	-9,093	-9,327	-8,792	-9,832
C. 移転収支	27	1	2	1	0	27	18	168	197	-8	108	171	-150	86	70	93
D. 経常収支	-1,688	-7,122	-6,700	-6,017	-4,037	-5,891	-10,742	-12,807	-11,717	-19,311	-6,837	40.8	-242	-4,476	-819	-4,904
E. 資本収支	3,512	6,254	1,689	6,806	5,269	9,439	7,657	9,679	12,917	7,851	2,103	253	-2,554	-7,340	-1,363	2,894
直接投資	940	887	892	959	810	906	1,685	1,487	1,779	992	664	1,077	720	-109	531	2,266
借款・融資	4,692	7,355	5,933	7,761	8,424	13,632	11,228	10,596	15,632	12,515	6,708	10,401	7,078	3,095	11,935	14,842
償還	-1,673	-1,926	-2,172	-2,992	-4,060	-5,170	-6,385	-2,297	-6,436	-6,959	-6,836	-6,468	-8,491	-15,590	-13,503	-15,031
F. 誤差脱漏	354	-68	-439	403	-602	332	-130	-343	-578	368	-670	402	-405	-540	-805	-821
G. 総合収支	2,179	-936	-950	1.19	630	3,880	-3,215	-3,472	622	-8,828	-5,405	700	-3,200	-12,356	-2,987	6,977
外貨準備(年末)	6,416	5,269	4,040	6,544	7,256	11,895	9,689	6,913	7,507	3,994	4,563	11,995	10,402	6,760	6,799	8,116
対外債務残高(年末)	12,572	17,166	22,511	32,145	37,951	52,187	55,803	64,244	73,963	85,364	93,556	102,040	105,125	110,282	121,174	115,968(1)

(注) (1) 6月末
(出所) Banco Central do Brasil

表II-19 インフォーマル労働市場の推移 (1,000人, %)

	労働手帳なし		自営業 ⁽¹⁾		所得なし		計		対経済活動人口比	
	農業	その他	農業	その他	農業	その他	農業	その他	農業	その他
1976	3,270	5,781	4,104	2,187	4,555	352	11,929	8,320	80.0	33.6
78	4,145	6,483	4,096	2,738	4,508	436	12,749	9,657	81.5	34.2
79	4,168	6,863	3,708	2,724	4,697	637	12,572	10,224	80.8	34.2
81	4,227	8,009	3,505	3,194	3,916	595	11,649	11,798	83.6	35.2
82	4,391	8,553	3,759	3,471	4,169	776	12,320	12,780	84.1	36.3
83	4,343	10,444	3,434	3,568	3,766	723	11,634	14,736	78.5 ⁽²⁾	40.8
76~83 平均増加率	4.4	8.8	-2.5	7.2	-2.7	10.8	-0.4	8.5	-0.1 ⁽³⁾	8.2 ⁽³⁾

- (注) (1) 自営業で社会保障組合に加入していない者。
 (2) PNADによると、83年には農業部門において経済活動人口が増大し、インフォーマル労働者は減少したため前年以前に比べて低い値となった。
 (3) 76年から83年にかけての経済活動人口の平均増加率。

(出所) 日本長期信用銀行、ブラジル企画庁経済社会研究所『ブラジル経済の現状と投資環境』1988年、66ページ、(原データはLima, Beatriz Melo Flores de, "Criptoconomia ou Economia Subterranea", (Estudos Especiais IBRE-No. 5), Fundacao Getulio Vargas 1985, p. 49, 表15)。

Ⅲ 各セクター別現状分析

1 保健・医療

1-1 一般概況

1) 社会指標からみる保健・医療状況

ブラジルの保健・医療状況を表す各種指標を以下に示す（①UNICEF：世界子供白書、②世銀－世界開発報告より）。各種社会指標の中でもUNICEFが主要指標の一つとして、いる5才未満児死亡率（USMR：出生千人当たりの5才未満児の年間死亡数）でみると、ブラジルは、「子供白書」の調査対象国131カ国中66位に位置しており、いわゆる「中程度」のグループに入っている。また全国レベルでの死因の3位までが循環器系の疾病及び悪性腫瘍であることをみると、いわゆる「中進国型」となっている。しかしながら、広い国土を有する同国の北部、北東部においては、感染症が死因の上位を占め重大な問題となっている他、熱帯風土病も多く、国全体があまねく一定以上の保健・医療水準を維持しているというよりは、近代的医療設備の完備した都市部及びその周辺と、第一次医療設備さえ立ち後れた北東部内陸部などが混在し、後述するとおり国内の地域格差には著しいものがあるといえよう。

図表1-1

	USMR		乳児死亡率 (1歳未満)		総人口 (100万人) 1988	年間出生数と 乳幼児 死亡数(0-4歳) (1000人) 1988	人口一人 当たりの GNP (米ドル) 1987	出生時の 平均余命 (年) 1988	成人男の 総字率 (%) 1985	小学校就学率 (%) 1986-1988	世帯当たりの 所得の分布 (%) 1975-1986		
	1960	1988	1960	1988							最下位 40%	最上位 20%	
5歳未満児死亡率(USMR) が中程度の国(31-94) 中央値	155	63	111	44	2170T	50388T/2781T	1400	68	84	104			
66 ブラジル	160	85	116	62	144.4	4066/346	2020	65	79	103	7	67	
	低出生体重児 の出生率 (%) 1982-88	母乳育児の比率 (%) 1980-87			栄養不良児の比率(%), 1980-87			人口一人 当たりの 食糧生産の 平均指数 (1979-81=100) 1988	人口一人 当たりの 毎日の必要 カロリーの 充足率 (%) 1984-86	家族が総所得のうち 食糧/穀類の購入に 当てる支出の比率 (%) 1980-85			
		3ヵ月	6ヵ月	12ヵ月	中・重度/ 軽度の低体重 (0-4歳)	中・重度 の消耗症 (12-23ヵ月)	中・重度 の発育障害 (24-59ヵ月)						
5歳未満児死亡率(USMR) が中程度の国(31-94) 中央値	9	80	70	48	22/3	7	34	97	113	35/10			
66 ブラジル	8*	66	58	34	13*/3*	2*	31*	111	111	35/9			
	人口 15歳以下/5歳以下 (100万人) 1988	人口の年間 増加率 (%) 1965-80 1980-87		粗死亡率		粗出生率		平均余命		合計特殊 出生率 1988	都市人口 の比率 (%) 1988	都市人口の 年間 平均増加率 (%) 1965-80 1980-87	
		1965-80	1980-87	1960	1988	1960	1988	1960	1988			1965-80	1980-87
5歳未満児死亡率(USMR) が中程度の国(31-94) 中央値	706T/232T	2.6	2.3	15	7	44	29	53	66	3.6	53	4.5	3.7
66 ブラジル	546/18.7	2.4	2.2	13	8	43	28	55	65	3.4			

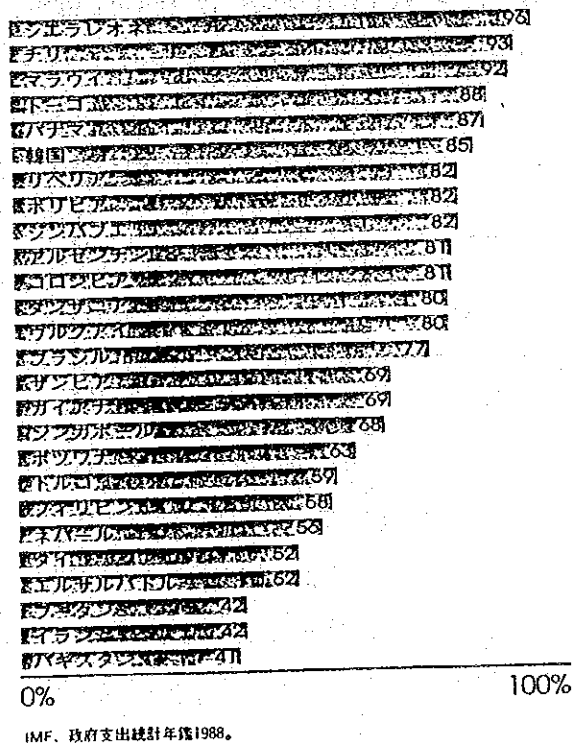
	出生時の平均余命 (男性に対する 比率、%) 1987	成人の識字率 (男性に対する 比率、%) 1985	就学率 (男性に対する 比率、%) 1986-88		避妊法の普及率 (%) 1980-87	妊婦の 破産風の 予防接種率 (%) 1987-88	保健員の 付添いを得た 出産の比率 (%) 1983-88	妊産婦の 死亡率 1980-87	
			小学校	中学校					
5歳未満児死亡率(USMR) が中程度の国(31-94) 中央値	106.6	93	98	99	49	40	78	78	
68 ブラジル	108.5	96		128	66		95	120	
	安全な飲料水を手 入できる人々の比率 (%) 1985-87	保健サービスを 入手できる人々の 比率 (%) 1985-1987	完全な予防接種を受けた比率 (1981/1987-88)						
	全国/都市/農村	全国/都市/農村	結核	3種混合	ポリオ	はしか	妊婦に 対する破 産風の接 種	ORSの 使用率 1986-87	
5歳未満児死亡率(USMR) が中程度の国(31-94) 中央値	76/ 90/52	80/ 96/67	60/85	47/78	47/80	43/69	18/40	25.0	
66 ナラジル	78/ 85/56	/ /	62/67	47/54	99/89	73/60	/	32.0	

図表 1-2 (世銀年次報告)

	Population per				Births attended by health staff (percent) 1985	Babies with low birth weight (percent) 1985	Infant mortality rate (per thousand live births)		Daily calorie supply (per capita)	
	Physician		Nursing person				1965	1988	1965	1986
	1965	1984	1965	1984						
63 Chile	2,120	1,230	600	370	97	7	101	20	2,592	2,579
69 Syrian Arab Rep.	5,400	1,260		1,440	37	9	114	46	2,195	3,260
70 Costa Rica	2,010	960	630	450	93	9	72	18	2,366	2,803
71 Mexico	2,080	1,240	980	880		15	82	46	2,644	3,132
72 Mauritius	3,930	1,900	2,030	580	90	9	65	22	2,271	2,748
73 Poland	800	490	410	190		8	42	16	3,229	3,336
74 Malaysia	6,200	1,930	1,320	1,010	82	9	55	23	2,247	2,730
75 Panama	2,130	980	1,600	390	83	8	56	22	2,255	2,446
76 Brazil	2,500	1,080	3,100	1,210	73	8	104	61	2,402	2,656
77 Angola	13,150	17,790	3,820	1,020	15	17	192	135	1,897	1,880

(出所) 世銀年次報告

図表 1-3 病院向けの支出(概算)が中央政府の保健支出に占める比率、1987



※ 病院に対する支出

開発途上世界の病気の大部分は基礎保健員を訓練し、医療専門家の監督下で働かせ、重症患者をそれらの専門家に紹介することで予防し、治療することができる。けれども基礎保健のための資金が不足している半面で、少数の人々に役立つに過ぎない都市の病院が中央政府の保健予算の平均75%を割り当てられている。

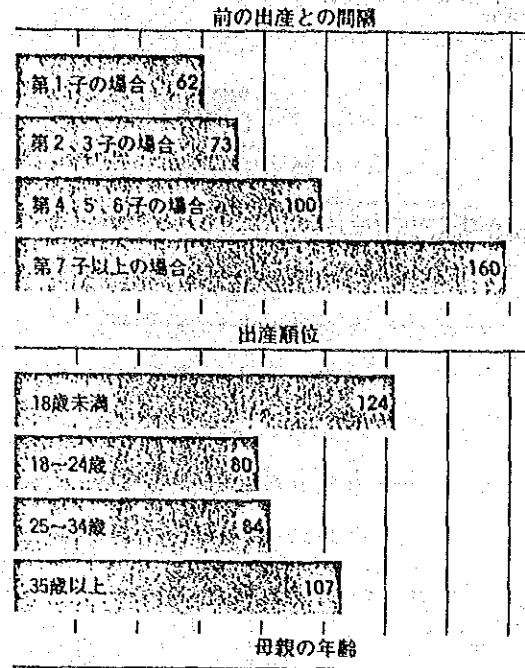
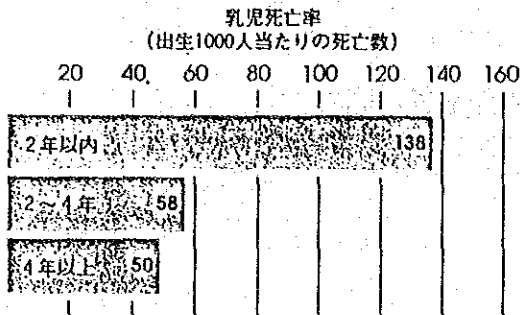
IMF, 政府支出統計年鑑1988。

図表1-4 母親の年齢、出産順位、出産間隔別の乳児の死亡率、ブラジル、1976~86 (世界子供白書)

※ 出産間隔と救われる子供数

出産間隔は母子の健康の最も重要な要因の一つで、母子の死は「あまりに多過ぎ、あまりに接近した出産」や「あまりに若過ぎ、あまりに年とってから出産」が原因であることがきわめて多い。

母親の年齢、出産順位、出産間隔別の乳児の死亡率、ブラジル、1976~86



資料関係・人口統計・保健調査研究所、コロンビア、メリーランド州。

図表1-5 病院数の推移-1977~1986年

(出所) IBGE, Anuario Estatístico do Brasil, 1989

年	全国病院数	公立病院		私立病院	
		病院数	入院設備を有するもの	病院数	入院設備を有するもの
1977	14,288	7,290	1,001	6,998	4,504
1983	25,314	16,749	1,450	8,901	5,230
1984	27,552	18,363	1,547	9,189	5,314
1986	30,872	18,790	1,073	12,082	5,244

全国の医療施設の中で、入院設備のある病院は、6,317でこの内、私立病院は5,244を数えている。1986年の病床総数は48万9,626であり内訳は以下のとおり。人口千人当たりの病床数は、ブラジル全体で3.5床である。

図表1-6

専門別	ベット数(内私立)
精神科	99,634(75,055)
内科	96,250(78,907)
小児科	72,944(60,205)

産婦人科	57,375(43,857)
外科	48,826(37,092)
総数(含その他)	489,626

(IBGE, Anuario Estatístico do Brazil, 1989)

2) 疾病の傾向について

1989年版IBGEの統計年鑑によれば、伝染病の中では結核の罹病率が高い(以下図表参照)。ブラジルの風土病ともいえるマラリアの罹病率は毎年増加しており、1988年の発病者数は469,124人にもものぼる。近年注目されているエイズの患者数は1980年に一人が記録されて以来、82年7人、83年23人、84年115人、86年1,791人、88年2,193人と増加の一途を辿っている(サンパウロ州から、エイズのサーベイランスに係る技術協力の実施の要請もあった)。ブラジル保健省の発表によれば、1989年4月29日までに届け出のあったエイズ患者数は6,421人で人口100万人に対し48.3人という高い発病率になっている。

もともと北東部地方を中心に発病が見られたシャーガス病や住血吸虫症のような風土病は、北東部から国内移住者とともに東南部にもたらされ、全国でシャーガス病は500万人、住血吸虫症は1,000万人の感染者がいるとみなされている。

衛生状態や栄養不良が原因で発病する感染症や寄生虫による死亡は、1930年には、全死亡率の40%を占めていたが、60年代に入り死亡原因が変化した。今日では、いわゆる貧困による病気の死亡は15%となり、これとは対照的に所得レベルの高い国で死亡率の高い心筋梗塞や脳溢血などの循環器系の疾病が死因の上位を占めている。しかしながら感染症や寄生虫による死亡の割合も高く、4才児の腸の感染症、結核、シャーガス病、敗血症(Septicemia)、麻疹が腫瘍原因である(Brazil, Reforme ou Caosより)。

3) ブラジル政府の保健・医療の取り組み

①すでに述べた一般状況から、ブラジル政府は病院医療を中心とした近代医療は言うに及ばず、感染症、熱帯風土病の対策に力を注いでおり、保健省内にマラリア、住血吸虫症、シャーガス病、黄熱病の4大疾患を扱う特別部局を設けその対策に当たっ